

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第50期) 至 平成22年3月31日

株式会社 オリエンタルランド

千葉県浦安市舞浜1番地1

(E04707)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第50期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高	百万円	332,885	344,082	342,421	389,242	371,414
経常利益	百万円	26,686	30,187	27,510	38,824	40,758
当期純利益	百万円	15,703	16,309	14,730	18,089	25,427
純資産額	百万円	375,832	385,000	388,180	373,660	366,473
総資産額	百万円	718,865	699,772	757,542	644,991	615,090
1株当たり純資産額	円	3,950.49	4,046.03	4,079.44	4,109.59	4,240.59
1株当たり当期純利益	円	162.73	171.46	154.86	196.84	280.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	52.3	55.0	51.2	57.9	59.6
自己資本利益率	%	4.1	4.3	3.8	4.7	6.9
株価収益率	倍	42.0	40.9	37.8	31.9	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,169	66,503	57,718	78,122	72,094
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△63,587	△67,919	△59,575	5,751	△22,726
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,158	△36,038	52,874	△130,859	△53,081
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	84,328	46,878	97,901	50,919	47,233
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	3,676 [17,437]	3,750 [17,090]	3,896 [16,811]	4,115 [18,581]	3,954 [18,160]

(注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第47期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高	百万円	272,039	284,528	282,525	318,467	305,425
経常利益	百万円	24,950	26,675	23,538	33,988	35,916
当期純利益	百万円	16,680	14,790	12,187	12,629	21,931
資本金	百万円	63,201	63,201	63,201	63,201	63,201
発行済株式総数	株	100,122,540	100,122,540	95,122,540	95,122,540	90,922,540
純資産額	百万円	379,620	387,144	388,151	367,903	357,176
総資産額	百万円	715,629	694,918	751,530	635,731	604,595
1株当たり純資産額	円	3,990.31	4,070.05	4,080.65	4,046.49	4,133.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	45.00 (20.00)	55.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	100.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	円	172.89	155.50	128.13	137.43	241.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	53.0	55.7	51.6	57.9	59.1
自己資本利益率	%	4.3	3.9	3.1	3.3	6.0
株価収益率	倍	39.5	45.1	45.7	45.7	27.0
配当性向	%	26.03	35.37	46.83	50.94	41.38
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,136 [12,668]	2,163 [12,371]	2,193 [12,112]	2,196 [13,105]	2,248 [14,059]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第47期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和35年7月 千葉県浦安沖の海面を埋立て、商業地・住宅地の開発と大規模レジャー施設の建設を行い、国民の文化・厚生・福祉に寄与することを目的として、資本金2億5,000万円にて株式会社オリエンタルランドを設立いたしました。
- 37年7月 千葉県と「浦安地区土地造成事業及び分譲に関する協定」を締結いたしました。
- 39年9月 浦安沖の海面埋立造成工事を開始いたしました。
- 45年3月 千葉県から当社への埋立地（レジャー施設用地及び住宅用地）の分譲が開始されました。
- 47年12月 千葉県から分譲を受けた埋立地（住宅用地）の販売を開始いたしました。
- 50年11月 浦安沖の海面埋立造成工事を完了いたしました。
- 54年4月 米国法人ウォルト・ディズニー・プロダクションズ（現ディズニー・エンタプライゼズ・インク）との間に、「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 55年12月 浦安町舞浜地区（現浦安市舞浜）において「東京ディズニーランド」の建設に着工いたしました。
- 58年4月 「東京ディズニーランド」を開業いたしました。
- 平成4年10月 「東京ディズニーランド」に6番目のテーマランド「クリッターカントリー」を新設いたしました。
- 8年4月 「東京ディズニーランド」に7番目のテーマランド「トゥーンタウン」を新設いたしました。
- 4月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 6月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートホテルズ（現株式会社ミリアルリゾートホテルズ）」を設立いたしました。
- 12月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。
- 9年4月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートライン」を設立いたしました。
- 10年8月 浦安市舞浜において「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建設に着工いたしました。
- 9月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 10月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーリゾートライン」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。また、浦安市舞浜において株式会社舞浜リゾートラインが「ディズニーリゾートライン」の建設に着工いたしました。
- 10月 浦安市舞浜において「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建設に着工いたしました。
- 11年3月 当社の100%出資による子会社「株式会社イクスピアリ」を設立いたしました。
- 12年7月 「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」を開業いたしました。
- 13年7月 「ディズニーリゾートライン」を開業いたしました。
- 9月 「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」を開業いたしました。
- 14年4月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社より「株式会社リテイルネットワークス」の株式を取得し、当社の100%子会社といたしました。
ザ・ディズニーストア・インク（現ディズニー・クレジット・カード・サービス・インク）と株式会社リテイルネットワークスとの間に、日本国内における「ディズニーストア」の運営及びライセンスに関する業務提携の契約を締結し、承継した店舗において営業を開始いたしました。
- 17年1月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2月 「バーム&ファウンテンテラスホテル」を開業いたしました。
- 3月 シルク・ドゥ・ソレイユ・インク及びディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の設計、建設、運営及びショーに関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 20年7月 「東京ディズニーランドホテル」を開業いたしました。
- 10月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」を開業いたしました。
- 22年3月 当社100%子会社「株式会社リテイルネットワークス」の全株式を、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社へ売却し、日本国内の「ディズニーストア」事業から撤退いたしました。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、提出会社、連結子会社14社、関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、テーマパーク及びホテル等の経営・運営を主な事業としております。

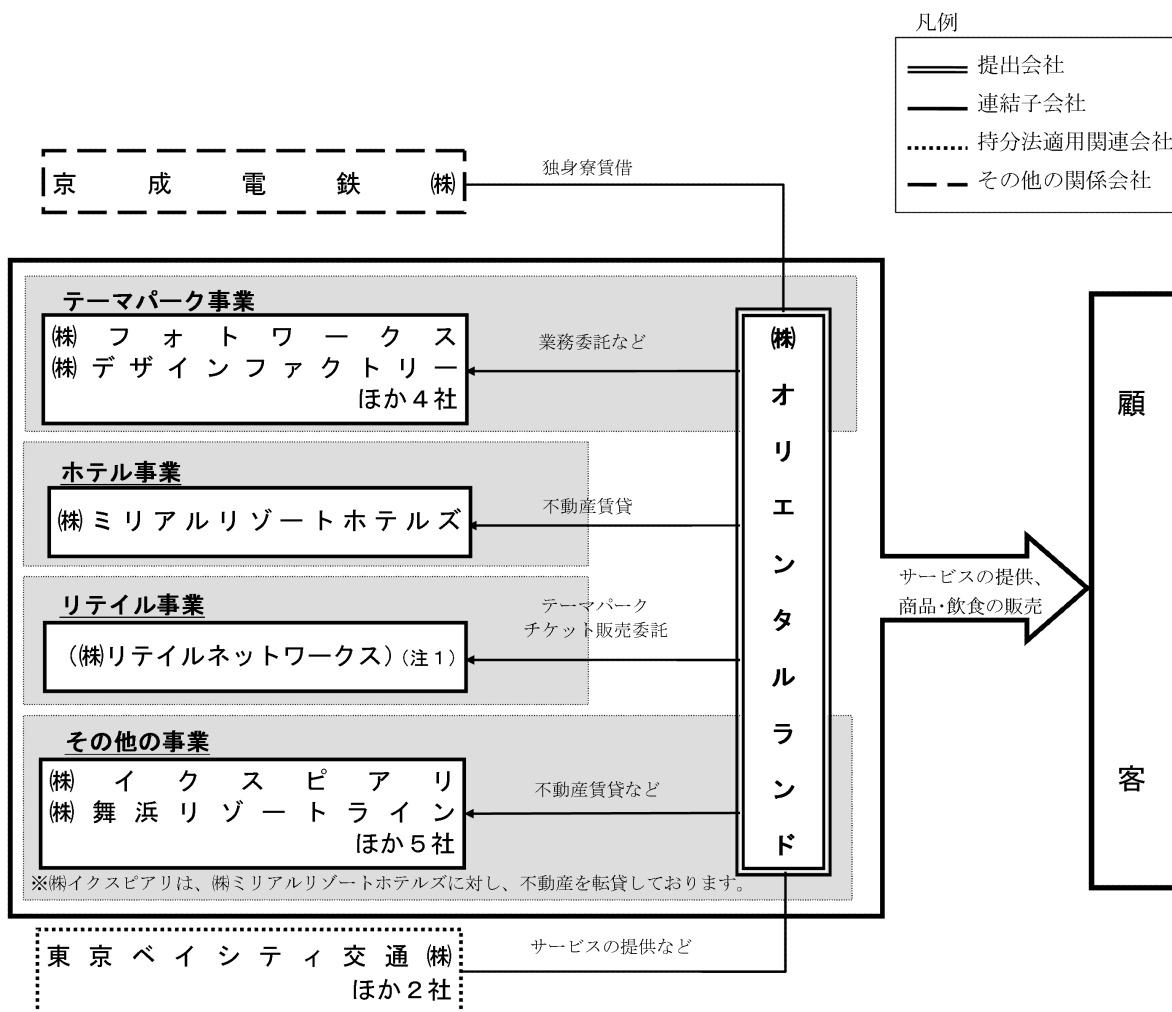
当連結会計年度における、事業の種類別セグメントの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりになっております。

事業の種類別セグメント	主な事業内容	主要な関係会社等（注2）
テーマパーク事業	テーマパークの経営・運営	(株)オリエンタルランド（当社） ほか6社
ホテル事業	ホテルの経営・運営	(株)ミリアルリゾートホテルズ
リテイル事業	日本国内におけるディズニーストアの経営・運営	(株)リテイルネットワークス （注1）
その他の事業	イクスピアリの経営・運営 シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の経営・運営 モノレールの経営・運営 ほか	(株)イクスピアリ (株)オリエンタルランド（当社） (株)舞浜リゾートライン ほか5社

（注）1. 「リテイル事業」の株式会社リテイルネットワークスは、2010年3月31日付でウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社へ譲渡したため、上記連結子会社14社には含んでおりません。

2. 「主要な関係会社等」欄に記載している会社名及び会社数は、当社を除き全て連結子会社であります。

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。



（注）1. 「リテイル事業」の株式会社リテイルネットワークスは、2010年3月31日付でウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社へ譲渡いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ミリアルリゾートホテルズ	千葉県浦安市	450	ホテルの経営・運営	100	当社が賃貸した資産（建物）で事業を展開。 役員の兼任あり。
㈱舞浜リゾートライン	千葉県浦安市	5,500	モノレールの経営・運営	100	当社が賃貸した資産（土地）で事業を展開。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱イクスピアリ	千葉県浦安市	450	イクスピアリの経営・運営	100	当社が賃貸した資産（建物）で事業を展開。 役員の兼任あり。
その他11社					

(注) ㈱ミリアルリゾートホテルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメント(ホテル事業セグメント)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) 持分法適用関連会社 合計3社。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
京成電鉄㈱	東京都墨田区	36,803	鉄道事業及び不動産業	21.10 (0.08)	同社からの不動産賃借ほか。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。
 2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 3. 京成電鉄㈱の当社に対する議決権の間接所有0.08%は、京成電鉄㈱の子会社であります㈱京成保険コンサルティング及び京成不動産㈱等の当社議決権の所有割合を合計したものであります。
 4. その他の関係会社でありました三井不動産㈱は、当社に対する影響力が低下したため、当連結会計年度にその他の関係会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
テーマパーク事業	2,507	(15,508)
ホテル事業	976	(1,275)
その他の事業	471	(1,377)
合計	3,954	(18,160)

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員387人、連結会社から連結会社外への出向社員14人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員12人は含めております。
2. () 内には外数で当連結会計年度の平均臨時雇用者数を記載しております。なお、臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,248 (14,059)	42.2	17.9	8,182,071

- (注) 1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託社員146人、当社からの出向社員140人は含めておらず、当社への出向社員7人は含めております。
3. () 内には外数で当事業年度の平均臨時雇用者数を記載しております。なお、臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はO F S（登記上の名称は「オリエンタルランド・フレンドシップ・ソサエティー」）と称し、平成22年3月31日現在組合員数は2,515人で、ゼンセン同盟に加盟しております。なお、連結子会社につきましては現在労働組合は組成されておられません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下の記載金額に消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の悪化や所得減少から個人消費が低迷し、政府による「デフレ宣言」が出されるなど、厳しい環境が続きました。加えて、新型インフルエンザの発生などにより、国内旅行者数及び訪日外国人旅行者数が減少いたしました。

このような状況の中、当社グループは、東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーの翌年であることなどから、売上高は371,414百万円（前年同期比4.6%減）となりましたが、入園者数レベルに合わせてコストを低減したことや開業前準備費用が減少したことなどから、営業利益は41,924百万円（同4.6%増）、経常利益は40,758百万円（同5.0%増）、当期純利益は25,427百万円（同40.6%増）といずれも過去最高となりました。

(テーマパーク事業)

当期は、2つのテーマパークそれぞれに新アトラクションをオープンいたしました。東京ディズニーランドでは4月に「モンスターズ・インク “ライド&ゴーシーク！”」、東京ディズニーシーでは10月に「タートル・トーク」をオープンし、ファミリー層を中心に大変ご好評いただいております。また、スペシャルイベントとして、東京ディズニーシーでは初めてとなる「ディズニー・ハロウィーン」を展開したほか、11月からは2つのテーマパークでクリスマス为主题としたスペシャルイベントなどを開催いたしました。

この結果、2つのテーマパークの合計入園者数は、25周年の翌年であることなどから前期を下回ったものの、過去2番目の25,818千人（同5.2%減）となりました。

また、テーマパークのゲスト1人当たり売上高は9,743円（同0.2%増）と前期に引き続き、高い水準となりました。チケット収入は、4,206円（同0.4%減）となりました。商品販売収入は、新たにお友達の「シェリーメイ」が加わった「ダッフィー」関連商品の販売が引き続き好調であったことなどから3,377円（同0.2%増）となりました。飲食販売収入は、ワゴン販売が好調であったことなどから、2,160円（同1.5%増）となりました。

以上の結果、テーマパーク事業の売上高は287,320百万円（同5.0%減）となりました。

営業利益は、売上高が減少したことなどから減少したものの、減価償却費の減少に加え、入園者数レベルに合わせたコストを低減したことなどにより、減益幅が縮小したことから、33,235百万円（同3.8%減）となりました。

(ホテル事業)

3つのディズニーホテルでは、宿泊ゲストに向けた共通の施策として、4月1日から「東京ディズニーリゾートマルチデーパスポート・スペシャル」を販売いたしました。加えて、9月1日から東京ディズニーランドに15分早く入園できる「東京ディズニーランド・ハッピー15エントリー」を展開いたしました。

しかしながら、25周年の翌年であることに加え、新型インフルエンザなどの外部要因の影響により、各ホテルの客室稼働率は、東京ディズニーランドホテルは80%台半ば、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタは約90%、ディズニーアンバサダーホテルは約70%、パーム&ファウンテンテラスホテルは70%台半ばと前期を下回りました。

以上の結果、ホテル事業の売上高は45,230百万円（同1.5%減）となりました。

営業利益は、売上高が減少したものの、東京ディズニーランドホテルの開業前準備費用が減少したことなどから、8,403百万円（同35.0%増）となりました。

(リテイル事業)

ディズニーストアでは、リゾート地や行楽地で活躍するアイテムを豊富に揃えたプログラム「ザ・リゾート」やハロウィーン商品、クリスマス商品を展開することで、季節需要を取り込んだ魅力的な売場作りを行いました。しかしながら、景気悪化という環境の中、売上高は減少し14,760百万円（同9.0%減）となりました。

なお、店舗数につきましては、土浦イオン店など2店舗を出店した一方、11店舗を退店した結果、当期末では48店舗となりました。

営業利益は、売上高は減少したものの、店舗人件費などの固定費を低減したことなどにより、20百万円（同356.0%増）となりました。

(その他の事業)

2008年10月1日にグランドオープンしたシルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京は、通年稼働したことにより、売上高は増加いたしました。一方、前期に知的財産権ビジネスから撤退したことなどにより、全体の売上高は減少し24,102百万円(同2.4%減)となりました。

営業損失は、売上高は減少したものの、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の開業前準備費用が減少したことなどにより、86百万円(前期は営業損失880百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、財務活動によるキャッシュ・フローは増加したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが減少したことから、47,233百万円(前期末比3,686百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が増加したものの、減価償却費が減少したことや、法人税等の支払額が増加したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは72,094百万円(対前期6,028百万円減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が減少したものの、有価証券の償還による収入が減少したことや、定期預金の預入による支出が増加したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは△22,726百万円(同28,477百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が減少したことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは△53,081百万円(同77,778百万円増)となりました。

2【販売の状況】

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
テーマパーク事業 (百万円)	287,320 (77.3%)	95.0
ホテル事業 (百万円)	45,230 (12.2%)	98.5
リテイル事業 (百万円)	14,760 (4.0%)	91.0
その他の事業 (百万円)	24,102 (6.5%)	97.6
合計 (百万円)	371,414 (100.0%)	95.4

(1) テーマパーク事業

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
アトラクション・ショー収入 (百万円)	128,848 (44.9%)	95.4
商品販売収入 (百万円)	100,350 (34.9%)	93.8
飲食販売収入 (百万円)	55,799 (19.4%)	96.3
その他の収入 (百万円)	2,321 (0.8%)	97.8
合計 (百万円)	287,320 (100.0%)	95.0

(東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーの入園者数)

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
入園者数 (千人)	25,818	94.8

(2) ホテル事業

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
東京ディズニーシー・ホテルミ ラコスタ (百万円)	15,158 (33.5%)	96.7
東京ディズニーランドホテル (百万円)	14,313 (31.7%)	118.0
ディズニーアンバサダーホテル (百万円)	11,910 (26.3%)	86.8
パーム&ファウンテンテラスホ テル (百万円)	3,847 (8.5%)	87.9
合計 (百万円)	45,230 (100.0%)	98.5

(3) リテイル事業

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
リテイル収入 (百万円)	14,760 (100.0%)	91.0
合計 (百万円)	14,760 (100.0%)	91.0

(4) その他の事業

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
イクスピアリ事業 (百万円)	8,910 (37.0%)	95.9
シアトリカル事業 (百万円)	6,161 (25.5%)	131.4
モノレール事業 (百万円)	3,474 (14.4%)	100.5
グループ内従業員食堂運営事業 (百万円)	2,330 (9.7%)	94.0
その他 (百万円)	3,225 (13.4%)	67.7
合計 (百万円)	24,102 (100.0%)	97.6

<参考情報>

(ホテル収入内訳)

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
宿泊収入 (百万円)	29,978 (66.3%)	97.7
宴会収入 (百万円)	7,913 (17.5%)	101.5
料飲収入ほか (百万円)	7,339 (16.2%)	98.8
合計 (百万円)	45,230 (100.0%)	98.5

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

① 会社の経営の基本方針

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供します」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。

② 中長期的な経営戦略および目標とする経営指標、対処すべき課題

i. 2010中期経営計画（平成19年度から平成22年度）の進捗状況

中期経営計画「Innovate OLC 2010」は順調に進捗しております。平成20年度、平成21年度と2期連続で営業利益は過去最高を更新し、平成22年度も最高益更新を見込むなど、利益水準をベースアップしてまいりました。一方、税制改正の影響により減価償却費が計画よりも約50億円増加したことなどから、目標である連結当期純利益270億円レベルの達成年度を見直しております。

また、新たな成長基盤の確立に向けて、投資余力確保のための有利子負債の削減や事業の選択と集中を着実に実行してまいりました。一方、東京ディズニーリゾートに続く事業の開発については、継続課題と捉えております。

株主還元については、連結配当性向35%以上という方針に基づき増配を続けてきたほか、自己株式の取得を着実に実行し、株主資本利益率（ROE）を向上してまいりました。今後も引き続きROE 8%以上の早期実現に向けて取り組んでまいります。

このように、2010中期経営計画では、東京ディズニーリゾートの基盤強化を着実に実行してまいりました。

ii. 2013中期経営計画（平成23年度から平成25年度）を策定

本年、創立50周年を迎える当社は、これまで前半の約25年間は浦安地区の埋め立てならびにディズニーテーマパークの誘致などを行い、後半の約25年間は東京ディズニーリゾートの拡充を進めてまいりました。これからの新たな25年のスタートとなる3年間は重要な期間と位置づけ、新たに次期中期経営計画「Build Up OLC 2013」を策定いたしました。将来想定される人口動態の変化などの環境変化への対応とともに、常に新しい価値を創造するための自己革新を続けてまいります。

本計画の基本方針として「(i). コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長」、「(ii). 長期持続的な成長への基盤強化」の2つを掲げております。コア事業の持続的な成長により安定的に創出される高水準なフリー・キャッシュ・フローを、株主還元や新たな成長への準備などに充当してまいります。

本計画では、長期持続的な成長を可能とする企業価値を創出すべく、目標値として「3年間累計のフリー・キャッシュ・フロー創出額 1,200億円レベル」と設定いたしました。当社は、東京ディズニーシーやディズニーホテルなどの大型投資を実施してきた先行投資期を経て、平成20年度よりフリー・キャッシュ・フローの安定創出期に入っております。なお、本目標値は、平成20年度から平成22年度の3年間と比較して、約7%のフリー・キャッシュ・フローの増加となります。

(i). コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長

a. 新しい価値の創造

[東京ディズニーリゾートのバリュー向上]

東京ディズニーリゾートのバリュー向上に向けた取り組みとして、2つのテーマパークにバランスよく新規プロダクトを追加するほか、平成23年度には、東京ディズニーシー10周年イベントを展開いたします。また、東京ディズニーリゾート全体の収益向上につながるコンテンツを創出するなど、本計画の最終年となる平成25年度の東京ディズニーリゾート30周年に向けて、リゾートの潜在的な可能性を最大限に発揮してまいります。

平成23年4月からは、東京ディズニーシー10周年イベントを展開いたします。その幕開けとして、新ナイトエンターテイメント「ファンタズミック！」をスタートいたします。さらに、東京ディズニーリゾート30周年に向けたテーマパークの魅力向上ならびにキャパシティ向上などを目的とし、翌平成24年には、ディズニー／ピクサー映画『トイ・ストーリー』をテーマにした3Dライドアトラクション「トイ・ストーリー・マニア！」を導入する予定です。このように、さまざまな新規プロダクトや周年イベントを効果的に組み合わせ、東京ディズニーリゾートのバリューを計画的に向上してまいります。

[収益機会の創造と拡大]

東京ディズニーリゾート全体での収益機会の創造と拡大を進めてまいります。ゲストの待ち時間を軽減し、ゲスト満足度の向上を図るとともに収益向上につなげてまいります。具体例としては、「東京ディズニーリゾート・パッケージンパッケージ」の展開に力を入れてまいります。これは、ホテル宿泊にファストパスやショー鑑賞券などのパークコンテンツをセットにした付加価値の高いパッケージ商品で、ご利用いただいたゲストの満足度・再来園意向ともに高くなっております。今後も販売チャネルの拡充や東京ディズニーシー10周年との連動などにより、さらに販売を強化してまいります。また、新たなコンテンツの創出、既存施設の有効活用など、東京ディズニーリゾート全体の収益向上につながる開発・投資への配分を強化してまいります。このような新しい価値の創造により、ゲスト満足度ならびに収益の向上を図ってまいります。

b. マーケットの育成

[両パーク来園の促進]

「東京ディズニーリゾートファン層の拡大」と「リピート力向上」をバランスよく行い、両パーク来園を促進してまいります。

「東京ディズニーリゾートファン層の拡大」に向けては、非常に集客力の強い周年イベントを活用して幅広くファン層を拡大し、ベースアップにつなげてまいります。

また、ファミリー層に対しては、ファミリーエンターテイメント性の高い新規プロダクトを導入し、ポストファミリー層（主に40代以上のゲスト）に対しては、パッケージンパッケージの販売を強化するなど、さらに強い顧客ロイヤルティの獲得を目指してまいります。

「リピート力向上」に向けては、クリスマスイベントに加え、ハロウィーンやイースターといった季節に合わせた歳時記イベントの拡充などとともに、引き続きゲスト満足度の向上を図ってまいります。

[海外ゲストの取り込み]

現在、日本政府を中心に、訪日外国人旅行者数の増加に向けたさまざまな施策が検討されており、今後大幅に伸びる目標値が示されています。このような訪日外国人旅行者数の増加という国の施策を機会と捉え、着実に対応してまいります。

c. コスト・投資の効率化

[ランニングコストの抑制]

コスト効率化に向けては、購買価格の低減に向けたリバースオークションの活用などランニングコストの抑制に取り組み、引き続き高いレベルでのゲスト満足度獲得との両立を実現してまいります。

[投資額のコントロール]

フリー・キャッシュ・フローの安定創出に向けて、テーマパーク事業への投資方針として、今後10年間の設備投資額を設定いたしました。長期を見据えてのコントロールを強化し、東京ディズニーリゾートの魅力拡充に向けた新規プロダクト投資と更新改良投資にバランスよく配分してまいります。なお、投資の効率化に伴い、減価償却費は中期的に減少する見込みです。

(ii). 長期持続的な成長への基盤強化

a. 株主還元

安定的に創出されるフリー・キャッシュ・フローの使途として、株主還元をこれまで同様重視してまいります。連結配当性向35%以上という方針を継続し、安定的な配当を目指してまいります。また、自己株式の取得につきましては、今後も状況に応じて検討してまいります。そして、利益の成長と直接的な利益還元により、なるべく早期にROE 8%以上となることを目指してまいります。

b. 新たな成長への準備

[事業開発方針]

新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。東京ディズニーリゾートに続く事業の開発にあたっては、当社の強みを活かせる分野で、一定以上のリターンが見込める投資に「選択と集中」を行うという方針のもと、長期的な視点でさまざまな機会や手段を検討してまいります。

[有利子負債の削減]

新たな成長へ向けた投資余力を確保するため、有利子負債を削減してまいります。

c. CSR

ステークホルダーからの信頼をより強固なものとするため、「社会からの信頼につながる誠実さ」、「新たな感動を創造する活力あふれる人財」、「お客さまと社会にひろがるハピネス」、「未来をひらく子どもたちの笑顔」、「かけがえのない地球環境への思いやり」の5つの分野に取り組んでまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定める。

① 基本方針の内容

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な、企業価値の向上を目指してまいります。

また、株主還元をこれまでと同様重視してまいります。連結配当性向35%以上という方針を継続し、安定的な配当を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆さまに十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、上記(1)に掲げる中期経営計画を策定しており、当該計画は、①に記載の基本方針の実現に資するものであると考えております。

当社は、平成23年度から平成25年度までの次期中期経営計画「Build Up OLC 2013」を新たに策定し、以下の2つの基本方針を掲げました。

I. コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長

II. 長期持続的な成長への基盤強化

さまざまな新規プロダクトや周年イベントを効果的に組み合わせ、東京ディズニーリゾートのバリューを計画的に向上させるとともに、新しい価値の創造として、ゲスト満足度と収益向上につながる新たなサービスを拡充してまいります。また、「東京ディズニーリゾートファン層の拡大」と「リピート力の向上」をバランスよく図るとともに、国の施策を機会と捉え、海外ゲストの取り組みについても着実に対応していくことで、マーケットを育成してまいります。さらに、ランニングコストの抑制と投資額のコントロール強化に取り組んでまいります。このように、「新しい価値の創造」と「マーケットの育成」に取り組むことで売上高を増加させるとともに、「コスト・投資の効率化」を図ることで、高水準なフリー・キャッシュ・フローの安定創出を目指し、コア事業を持続的に成長させてまいります。

安定的に創出されるフリー・キャッシュ・フローの用途として、株主還元をこれまでと同様重視してまいります。連結配当性向35%以上という方針を継続し、安定的な配当を目指すほか、自己株式の取得につきましては、今後も状況に応じて検討してまいります。そして、利益の成長と直接的な利益還元により、なるべく早期にROE 8%以上となることを目指してまいります。また、東京ディズニーリゾートに続く事業の開発については、当社の強みを活かせる分野で、一定以上のリターンが見込める投資に「選択と集中」を行うという方針のもと、長期的な視点をもって検討してまいります。さらに、ステークホルダーからの信頼をより強固なものとするためCSR活動にも取り組んでまいります。このような方針のもと、長期持続的な成長への基盤を強化してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策（いわゆる敵対的買収防衛策）を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者（いわゆるグリーンメーラーなど）、強圧的二段階買収（※注）など株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆さまが当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

（※注）「強圧的二段階買収」とは、買付者の提示する当社株式の買取方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことを意味します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 東京ディズニーリゾートのブランド低下に関するリスク

① ハード面（施設・サービスなど）のクオリティ

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、新規施設の導入など、常にゲストに対し新たな体験価値を創造することで、ゲストの高い満足度を得ることができております。今後も東京ディズニーリゾート全体の魅力を高めるべく、ハード面のクオリティ向上に努めて参りますが、不測の事態により適切なタイミングでの投資などができず、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ソフト面（キャストのホスピタリティなど）のクオリティ

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、多くのキャストによって支えられております。また、キャストのホスピタリティによって、ゲストに高い満足を感じていただいております。今後もキャストへの教育のみに留まらず、キャストにとって「誇り」を持ち「働く喜び」を感じることができる職場環境を整備して参りますが、不測の事態によりキャストの人員不足などが生じ、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーションに関するリスク

① 製品の不具合

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートの製品（アトラクション、商品、飲食など）に万一の事故（アトラクション事故、欠陥商品販売、異物混入など）があり、ゲストに重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法令違反

当社グループでは、各事業のオペレーションやそれらにかかわる資材・製品の調達取引などについて、コンプライアンスを重視しております。コンプライアンスの推進体制整備と役職員への啓発活動には充分努めておりますが、これらの取り組みにもかかわらず役職員による重大な法令違反などが生じた場合、行政処分による一部業務の中断や当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連し顧客の情報や営業上の秘密情報などを保有しているため、それらが安易に漏洩することのないよう、社内ネットワークに関する監視機能の強化や情報へのアクセスの制限など、取り扱いには充分留意しております。しかしながら、不測の事態により、社内情報に関し外部からのハッキング、社内データベースの悪用、漏洩、改ざんなどが生じた場合、当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に関するリスク

① 天候

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、天候要因（天気・気温など）により入園者数が変動しやすい事業です。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 災害

当社グループの事業基盤はほぼ舞浜に集中しているため、舞浜地区にて大地震や火災、洪水などの災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ディズニーリゾート各施設につきましては安全性に十分配慮しているものの、災害発生時には施設や交通機関への被害、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ テロ・感染症

当社グループでは、ゲストを迎え入れる施設を多数有しており、各施設においては、安全性の確保を最優先しております。一方で、国内外の大規模集客施設などにおいてテロ事件などが発生した場合、また、治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 景気変動

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、過去、日本経済が不景気であった際も安定した業績であったことから、「東京ディズニーリゾートは景気の影響を受けにくい」と考えております。しかしながら、今後、これまでに経験したことのない不景気となった場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法規制など

当社グループでは、アトラクションなどの安全基準、ゲストへ提供する商品などの品質基準、環境に関する基準、会計基準や税法など、さまざまな法規制などの適用を受けております。特に、安全基準と品質基準においては法令を上まわる自主基準を一部に設け、その他分野においても、コンプライアンスの推進に万全を期しております。しかしながら、今後、法規制などの新設や変更がされた場合、当社グループとしては社会的責任として当然ながらこれらに対応すべく努めて参りますが、結果として、一定期間一部業務が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	ディズニー・エンタプライゼズ・インク	米国	「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	昭和54年4月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーシー」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	平成8年4月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	「東京ディズニーシー」に関する契約と同期間。
			「ディズニーアンパサダーホテル」のライセンス、建設及び運営に関する業務提携	平成10年9月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
			「ディズニーリゾートライン」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	平成10年10月6日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	平成17年1月31日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
提出会社	(株)イクスピアリ	日本	「イクスピアリ」及び「ディズニーアンパサダーホテル」の建物賃貸借契約	(自 平成12年5月1日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
(株)イクスピアリ	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「ディズニーアンパサダーホテル」の建物転貸借契約	(自 平成12年5月1日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
提出会社	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建物賃貸借契約	(自 平成13年7月31日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーランドホテル」の建物賃貸借契約	(自 平成20年4月21日 至 平成40年4月20日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
提出会社	シルク・ドゥ・ソレイユ・インク ディズニー・エンタプライゼズ・インク	カナダ 米国	「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の設計、建設、運営及びショーの上演に関する業務提携	平成17年3月22日から「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」開業日の12年後まで。
提出会社	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	日本	連結子会社である(株)リテイルネットワークスの全株式を、ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)へ譲渡する譲渡契約	平成22年2月4日

- (注) 1. 「東京ディズニーランド」、「東京ディズニーシー」、「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」、「ディズニーアンパサダーホテル」、「ディズニーリゾートライン」及び「東京ディズニーランドホテル」に関するロイヤルティーは、ディズニー・エンタプライゼズ・インクと当社との間の契約に定められた一定料率にしたがって支払っております。
2. 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」に関するロイヤルティーは、シルク・ドゥ・ソレイユ・インク及びディズニー・エンタプライゼズ・インクと当社との間の契約に定められた一定料率にしたがって支払っております。
3. 平成22年2月4日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社リテイルネットワークス株式の全部譲渡を決議し、同日付でウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社への株式の譲渡契約を締結いたしました。当該譲渡契約に基づき、平成22年3月31日に同社株式を売却しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の部合計は、615,090百万円（前期末比4.6%減）となりました。

流動資産は、有価証券が減少したものの、現金及び預金が増加したことなどにより、88,616百万円（同0.5%増）となりました。

固定資産は、東京ディズニーリゾート各施設の減価償却が進み有形固定資産が減少したことなどにより、526,473百万円（同5.4%減）となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の部合計は、248,617百万円（同8.4%減）となりました。

流動負債は、2009年5月に第6回無担保社債（20,000百万円）を償還した一方、1年以内に返済する長期借入金や第8回無担保社債（20,000百万円）を固定負債から流動負債へ振り替えたことなどにより、122,258百万円（同9.9%増）となりました。

固定負債は、1年以内に返済する長期借入金や第8回無担保社債を固定負債から流動負債へ振り替えたことなどにより、126,358百万円（同21.1%減）となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部合計は、当期純利益が増加したものの、2010年3月に新たに自己株式450万株（発行済株式総数の4.95%）を取得したことなどから、366,473百万円（同1.9%減）となり、自己資本比率は59.6%（同1.7ポイント増）となりました。なお、2009年5月に利益剰余金を原資として自己株式420万株（消却前の発行済株式総数の4.42%）を消却いたしました。

(2) 経営成績

(売上高)

東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーの翌年であることなどから入園者数が減少し、テーマパーク事業の売上高が減少したことなどにより、371,414百万円（前期比4.6%減）となりました。

(営業利益)

テーマパーク事業において、減価償却費の減少や入園者数レベルに合わせてコストを低減したこと、ホテル事業及びその他の事業において、開業前準備費用が減少したことなどにより、営業利益は41,924百万円（同4.6%増）となりました。

(経常利益)

営業利益の増加に加えて、第6回無担保社債の償還などにより支払利息が減少したことなどにより、経常利益は40,758百万円（同5.0%増）となりました。

(当期純利益)

経常利益の増加に加えて、リテイル事業の譲渡などに伴う課税所得の減少により法人税等が減少したことなどにより、当期純利益は25,427百万円（同40.6%増）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、財務活動によるキャッシュ・フローは増加したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが減少したことから、47,233百万円（前期末比3,686百万円減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が増加したものの、減価償却費が減少したことや、法人税等の支払額が増加したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは72,094百万円（対前期6,028百万円減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が減少したものの、有価証券の償還による収入が減少したことや、定期預金の預入による支出が増加したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは△22,726百万円(同28,477百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が減少したことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは△53,081百万円(同77,778百万円増)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は19,418百万円であり、その内訳は、有形固定資産の取得が18,452百万円、無形固定資産ほかの取得が966百万円であります。

(1) テーマパーク事業

当連結会計年度の設備投資総額は17,645百万円であり、その主なものはテーマパーク施設改修及びアトラクション新設であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(2) ホテル事業

当連結会計年度の設備投資総額は271百万円であり、その主なものはディズニーアンバサダーホテルの客室改装であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(3) リテイル事業

当連結会計年度の設備投資総額は335百万円であり、その主なものはディズニースタアの新規出店であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(4) その他の事業

当連結会計年度の設備投資総額は1,169百万円であり、その主なものは、ディズニーリゾートライン関連施設の修繕・改修であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) [外,平均 臨時雇用 者数]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京ディズニーランド及び 東京ディズニーランドホテル (千葉県浦安市)	テーマパーク 事業 ホテル事業	テーマパーク 及びテーマ パークサポ ート施設並び にホテル	84,357	15,221	19,684 (837,259)	2,679	121,942	1,439 [8,685]
東京ディズニーシー及び東京 ディズニーシー・ホテルミラ コスタ (千葉県浦安市)	テーマパーク 事業 ホテル事業	テーマパーク 及びホテル	156,414	23,964	31,048 (585,846)	4,336	215,763	263 [4,669]
本社 (千葉県浦安市)	テーマパーク 事業	事務所	1,929	23	713 (25,570)	1,654	4,321	493 [247]
ディズニーアンバサダーホテ ル、イクスピアリ及びシル ク・ドゥ・ソレイユ シアタ ー東京 (千葉県浦安市)	ホテル事業 その他の事業	ホテル、ショ ップ&レスト ラン及び劇場 等	40,401	1,767	4,421 (117,509)	219	46,809	23 [43]

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」の「テーマパークサポート施設」とは、「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」の2つのテーマパークで共有する運営サポートのための施設であり、当該事業所の帳簿価額欄及び従業員数欄には、これらの施設の帳簿価額、面積及びこれらで勤務する従業員数を含めて記載しております。

3. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」のうち「東京ディズニーランドホテル」及び「東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のうち「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」については、提出会社の100%子会社である㈱ミリアルリゾートホテルズに賃貸しており、「ディズニーアンバサダーホテル、イクスピアリ及びシルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」のうち「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」については、一部施設を除いた施設を提出会社の100%子会社である㈱イクスピアリに賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) [外, 平均 臨時雇用 者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ミリアルリゾートホテルズ (連結子会社)	東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、ディズニーアンバサダーホテル、東京ディズニーランドホテル及びパーム&ファウンテンテラスホテル (千葉県浦安市)	ホテル事業	ホテル	1,297	512	—	655	2,465	976 [1,275]
㈱舞浜リゾートライン (連結子会社)	パーム&ファウンテンテラスホテル (千葉県浦安市)	ホテル事業	ホテル	6,010	22	—	122	6,155	— [—]
㈱イクスピアリ (連結子会社)	イクスピアリほか (千葉県浦安市)	その他の事業	ショップ&レストラン、シネマコンプレックス等	1,773	220	—	96	2,090	132 [466]
㈱舞浜リゾートライン (連結子会社)	ディズニーリゾートライン (千葉県浦安市)	その他の事業	モノレール	20,985	2,658	—	112	23,756	48 [95]

- (注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。
2. 事業所名欄の「ディズニーアンバサダーホテル」については、㈱イクスピアリが提出会社より賃借しております「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」のうち、㈱ミリアルリゾートホテルズがホテル建物を転借したものであります。
3. 事業所名欄の「パーム&ファウンテンテラスホテル」については、㈱ミリアルリゾートホテルズに賃借しております。
4. 事業所名欄の「パーム&ファウンテンテラスホテル」については、27,180㎡を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	資金調達 方法
提出会社	東京ディズニー ランド (千葉県浦安 市)	テーマパーク 事業	アトラクション「ミ ッキーのフィルハー マジック」新設 (商品店舗含む)	6,000	1,450	平成20年8月	平成23年1月	自己資金 ほか
提出会社	東京ディズニー シー (千葉県浦安 市)	テーマパーク 事業	アトラクション「ト イ・ストーリー・マ ニア！」新設	11,500	530	平成21年2月	平成24年	自己資金 ほか

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成予定年月は、開発の都合で変更になる可能性があります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年6月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,922,540	90,922,540	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	90,922,540	90,922,540	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成19年6月29日 （注）	△5,000,000	95,122,540	—	63,201,127	—	111,403,287
平成21年5月12日 （注）	△4,200,000	90,922,540	—	63,201,127	—	111,403,287

（注） 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	107	31	851	285	38	127,666	128,980	—
所有株式数（単元）	39,600	161,519	3,940	331,403	57,454	128	314,839	908,883	34,240
所有株式数の割合（%）	4.36	17.77	0.43	36.47	6.32	0.01	34.64	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,506,474株については、45,064単元は「個人その他」に、74株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25単元（2,500株）含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上一丁目10番3号	18,157	19.97
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	10,689	11.76
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	3,300	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,932	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,891	2.08
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,640	1.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,480	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,038	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	917	1.01
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	832	0.91
計	—	41,879	46.06

(注) 1. 上記のほかに、自己株式が4,506千株あります。

2. 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,506,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 86,381,900	863,819	同上
単元未満株式	普通株式 34,240	—	同上
発行済株式総数	90,922,540	—	—
総株主の議決権	—	863,819	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	4,506,400	—	4,506,400	4.96
計	—	4,506,400	—	4,506,400	4.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号、および第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月15日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月16日～平成22年3月31日)	4,500,100	26,055,579,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,500,000	26,055,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	579,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 当事業年度における取得自己株式には、平成22年2月15日開催の取締役会において決議された公開買付による取得が含まれており、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間：平成22年2月16日～平成22年3月15日

買付価格：1株につき5,790円

取得株式数：4,500,000株

取得価額の総額：26,055,000,000円

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	198	1,229,600
当期間における取得自己株式	20	128,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月23日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,100	19,592,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 株式会社Eプロダクション吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,200,000	24,445,166,145	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,506,474	—	4,506,494	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月23日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識しており、中期経営計画「Innovate OLC 2010」（平成20年3月期～平成23年3月期）において、平成20年3月期より連結配当性向35%以上を目標とし、継続的な利益還元に向けていく方針を定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記方針のもと、当期末の配当につきましては、普通配当50円に創立50周年記念配当10円を加え1株当たり60円、中間配当とあわせて年間100円(平成21年3月期より30円増)とさせていただきます。また当期は、2010年3月に自己株式450万株(発行済株式総数の4.95%)を取得いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月5日 取締役会決議	3,636	40.00
平成22年6月29日 定時株主総会決議	5,184	60.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	7,020	7,180	7,090	7,500	6,590
最低(円)	6,280	5,920	5,750	5,840	5,960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	6,330	6,170	6,190	6,280	6,440	6,590
最低(円)	6,100	5,960	6,040	6,130	6,170	6,330

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 (兼)CEO		加賀見 俊夫	昭和11年1月5日生	昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和51年10月 当社不動産事業部長 昭和56年6月 当社取締役総務部長兼人事部長 昭和58年6月 当社常務取締役 平成3年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成8年6月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長(兼)CEO(現任) 平成21年4月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長(現任)	(注) 3	53
代表取締役 社長 (兼)COO 社長執行役員		上西 京一郎	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 当社総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成17年5月 当社取締役執行役員総務部長 平成18年4月 当社取締役執行役員 平成20年4月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 平成21年4月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員(現任)	(注) 3	4
代表取締役 副社長執行 役員	テーマパーク 統括本部長、 テーマパーク 統括部・リゾ ートクリエイ ト部担当	砂山 起一	昭和23年3月7日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 当社経理部長 平成11年6月 当社取締役経理部長 平成13年5月 当社取締役フード本部長 平成15年6月 当社常務取締役フード本部長 平成17年5月 当社常務取締役常務執行役員テーマパーク統括副本部長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員テーマパーク統括副本部長 平成17年12月 当社取締役常務執行役員テーマパーク統括本部長 平成19年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長 平成19年6月 当社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長 平成20年4月 当社代表取締役専務執行役員テーマパーク統括本部長 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員テーマパーク統括本部長(現任)	(注) 3	7
代表取締役 副社長執行 役員	テーマパーク 統括本部副本 部長・営業本 部長、CS推 進部・キャス ティング部・ キャストディ ベロップメン ト部担当	柴 洋二郎	昭和25年8月7日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行(現・株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行) 入行 平成11年6月 同行メディア・情報通信営業部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第十部長 平成15年3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年4月 当社入社 平成17年5月 当社常務執行役員営業本部長 平成19年4月 当社専務執行役員営業本部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員テーマパーク統括本部副本部長・営業本部長(現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	人事本部長、 IT推進部・ 食の安全監理 室担当	入江 教夫	昭和26年11月18日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社経営企画本部経営企画室長 平成15年5月 当社商品本部長 平成15年6月 当社取締役商品本部長 平成17年5月 当社取締役執行役員商品本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 当社取締役専務執行役員人事本部長 (現任)	(注) 3	4
取締役 常務執行役員	関連事業統括 本部長、事業 推進部・ビジ ネスソリューション部・シ アトリカル事 業部担当	田丸 泰	昭和23年12月24日生	昭和50年2月 当社入社 平成8年5月 当社新パーク統轄部長 平成13年6月 当社取締役第2テーマパーク事業部 長・プロジェクト統轄部長・運営監理 部長 平成17年5月 当社取締役執行役員 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員関連事業統括本部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員関連事業統括 本部長(現任)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員	総務部・広報 部・監査部担 当	鈴木 茂	昭和31年6月9日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年5月 当社人事本部人事企画室長 平成15年6月 当社取締役人事部長 平成17年5月 当社取締役執行役員人事部長 平成18年4月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	4
取締役 常務執行役員		高野 由美子	昭和31年6月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・ 株式会社ミリアルリゾートホテルズ) 代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成17年5月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代 表取締役社長(現任)	(注) 3	4
取締役 執行役員	技術本部長	菊池 和年	昭和26年10月12日生	昭和50年4月 株式会社吉田製作所入社 昭和55年5月 当社入社 平成14年4月 当社技術本部アトラクション技術部長 平成15年6月 当社取締役技術本部技術管理部長 平成17年5月 当社取締役執行役員技術本部技術管理 部長 平成17年6月 当社執行役員技術本部技術管理部長 平成19年10月 当社執行役員技術本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員技術本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員技術本部長(現 任)	(注) 3	4
取締役 執行役員	経営戦略本部長	高延 博史	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年5月 当社総務部総務第一課長 平成14年7月 当社フード本部第2フード部長 平成16年4月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・ 株式会社ミリアルリゾートホテルズ) 取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社執行役員経営戦略本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 (現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経理部担当	横田 明宜	昭和32年10月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成8年5月 当社経理部財務課長 平成13年5月 当社経理部長 平成20年4月 当社執行役員経理部長 平成21年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成21年12月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	3
取締役		花田 力	昭和19年1月15日生	昭和41年4月 京成電鉄株式会社入社 平成5年7月 同社鉄道本部運輸部長 平成10年6月 同社取締役鉄道副本部長 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		土屋 文夫	昭和17年10月2日生	昭和43年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和54年12月 当社経理部経理課長 平成3年10月 当社総務部長 平成7年6月 当社取締役総務部長 平成11年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	7
常勤監査役		飯塚 勲	昭和13年1月15日生	昭和37年4月 京成電鉄株式会社入社 平成元年7月 同社自動車本部自動車管理部長 平成6年6月 同社取締役自動車副本部長兼自動車管理部長 平成8年6月 同社常務取締役自動車本部長 平成12年6月 同社専務取締役自動車本部長 平成13年6月 関東鉄道株式会社代表取締役副社長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		大塚 弘	昭和10年2月9日生	昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和57年6月 同社鉄道本部運輸部長 昭和63年6月 同社取締役鉄道副本部長兼運輸部長 平成4年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成8年6月 当社監査役(現任) 平成8年6月 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成20年6月 同社相談役(現任)	(注) 4	—
監査役		中野 明安	昭和38年8月9日生	平成3年4月 弁護士登録 平成3年4月 丸の内総合法律事務所入所 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	0
計						103

- (注) 1. 取締役花田力は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飯塚勲、大塚弘及び中野明安は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、当社グループの各事業における監督責任と執行責任を明確にし、取締役の役割を「執行」からより「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の16人であります。

役名	職名	氏名
社長執行役員		上西 京一郎
副社長執行役員	テーマパーク統括本部長、テーマパーク統括部・リゾートクリエイティブ部担当	砂山 起一
副社長執行役員	テーマパーク統括本部副本部長・営業本部長、CS推進部・キャストイング部・キャストディベロップメント部担当	柴 洋二郎
専務執行役員	人事本部長、IT推進部・食の安全監理室担当	入江 教夫
常務執行役員	関連事業統括本部長、事業推進部、ビジネスソリューション部、シアトリカル事業部担当	田丸 泰
常務執行役員	総務部・広報部・監査部担当	鈴木 茂
常務執行役員	(株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役社長)	高野 由美子
執行役員	技術本部長	菊池 和年
執行役員	運営本部長	宇田川 勝久
執行役員	フード本部長	水嶋 健次郎
執行役員	経営戦略本部長	高延 博史
執行役員	エンターテイメント本部長	永嶋 悦子
執行役員	シアトリカル事業部長	安岡 譲治
執行役員	経理部担当	横田 明宣
執行役員	(株式会社イクスピアリ代表取締役社長)	高橋 渉
執行役員	商品本部長・商品本部商品開発部長	角本 益史

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

i. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成23年3月期までの中期経営計画「Innovate OLC 2010」を策定し、『夢・感動・喜び・やすらぎ』の提供という当社の原点である使命に基づき、「顧客のため、社会のために何ができるのか」を考え行動することにより企業価値を向上させてまいります。また、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、今後もコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。具体的には、主として以下の活動に取り組んでおります。

(i). コンプライアンス体制の徹底、リスク管理体制の定着、情報管理体制の強化などの内部管理の充実

(ii). 監査役監査及び内部監査の監査体制の充実による、経営監視機能の強化

(iii). 積極的な情報開示による、経営の透明性の向上

このように、企業倫理を尊重した誠実な経営を行うことにより、企業価値を向上させ、株主、その他ステークホルダーから高い評価を獲得することを目指します。

ii. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(i). 業務執行の体制

当社は、経営を取り巻く環境の変化に合わせ、より強固なグループ経営管理体制を構築し、新たなコーポレート・ガバナンスの確立を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、当社グループの各事業における監督責任と執行責任をより明確にし、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図っております。

取締役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤、非常勤を問わず、監査役も出席しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っているほか、取締役は、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。

また、取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項（取締役会決議事項を除く）を決議する機関として、会社の経営全体に関する案件の決議機関として「経営会議」、及びテーマパーク事業に関する案件の決議機関として「テーマパーク会議」を設置することで、迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(ii). 監査・監督の体制

当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会だけではなく、経営会議、テーマパーク会議、その他監査役が重要と認めた会議及び委員会に出席し、意見を述べております。また、当社監査役4名のうち3名が社外監査役であり、客観的かつ独立した立場からの意見を積極的に取り入れ、実効的に監査が行われる監査体制としております。更に、監査役の職務を補助するため、専任のスタッフを配置しているほか、役職員が監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ適切な情報を適時報告することとしております。

(iii). 現状の体制を選択している理由

当社は、社外取締役1名を含む取締役12名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

さらに、上述のとおり、常勤監査役、監査部及び会計監査人の三者間の連係により実現される実効的な監査体制により、適法性および妥当性のある適正な監督が担保されるものと考えております。以上を理由として、当社では現状の体制を採用しております。

iii. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(i). 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス遵守体制）

a. 役職員の倫理・法令遵守に関する規範を示した「OLCグループ・コンプライアンス行動規範」を以下のとおり制定しております。

OLCグループ役職員は、高い倫理観のもと、法令や社会的規範を遵守し、

(a). 安全を何よりも優先します。

(b). 人権を尊重し、差別やハラスメントを防止します。

(c). 公正・透明な取引を行います。

- (d). 個人情報を含む秘密情報を厳格に管理します。
 - (e). 反社会的な勢力に対しては毅然とした対応を行います。
- また、コンプライアンス上の行動規準として「ビジネスガイドライン」を制定しております。
- b. 会社経営の適法性確保及びコンプライアンス精神の徹底を図るための組織として社長が指名する者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。
 - c. コンプライアンス委員会は、役職員の不正行為又は法令、定款に違反する重大な事実を発見したときは、必要な調査を行ったうえ、経営層又は経営会議並びに監査役会に対してこれを報告することとしております。
 - d. 監査役は監査にあたっての基準及び行動指針を定める「監査役監査基準」を制定し、監査役は取締役の法令定款違反行為を発見したときは取締役会に報告するものとしております。
 - e. 執行部門から独立した内部監査部門として監査部を設置しております。
 - f. 当社における内部通報窓口として従業員相談室を設置しております。
 - g. コンプライアンスに関する社内教育・啓蒙活動及びコンプライアンス遵守状況のモニターを体系的・継続的に実施しております。
- (ii). 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- a. リスク管理の基本的な事項を定めた「OLCグループリスク管理規程」を制定しております。
 - b. 会社が保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けをし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。
 - c. リスクマネジメントサイクルを統括する組織として社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。
 - d. リスクマネジメント委員会に特定の分野について定めた分科会を設置し、専門的観点から予防策・対応策を立案し、実行しております。
 - e. リスクが具現化した場合の対応組織として、「ECC (Emergency Control Center)」を設置しております。
- (iii). 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理体制）
- a. 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「OLCグループ情報セキュリティポリシー」「文書規程」等の社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
 - b. 情報の管理を統括する組織として、リスクマネジメント委員会に「情報セキュリティ管理分科会」を設置しております。
- (iv). 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（意思決定・権限・責任に関する体制）
- a. 業務を効率的に遂行するため、各部門の業務分掌及び会社の職位制度を「組織規則」に定めるとともに、各職位の職務権限及び指揮命令系統を「職務権限規程」に定めております。
 - b. 意思決定の迅速化を図るため、取締役会決議事項を除く会社の経営に関する重要事項について決議又は報告する機関として「経営会議」及び「テーマパーク会議」を設置しております。
 - c. OLCグループ各事業・各組織の監督責任・執行責任を明確化し、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。
- (v). 当社グループにおける業務の適性を確保するための体制（グループ管理体制）
- a. 上記(i)から(iv)に関する体制については、各委員会のメンバーに当社子会社を加える、各規程は当社子会社にも準用する、など原則として当社子会社も含めた体制としております。
 - b. 当社が当社子会社に対する管理を適正に行うため「関係会社管理規程」を制定しております。
- (vi). 監査役は職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ体制）
- a. 監査役は職務を補助するため、専任のスタッフを必要な員数配置しております。
 - b. 当該スタッフの人事評価は常勤監査役が行うこととし、人事異動については常勤監査役の同意を要するものとしております。

- (vii). 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（監査役への報告体制）
 - a. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、その他経営に重大な影響を及ぼす事実が発生したときは、直ちに監査役にこれを報告することとしております。なお、緊急を要する場合は、従業員が直接監査役に報告することとしております。
 - b. 役職員が監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ、適切な情報を適時に報告することとしております。
- (viii). その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役、会計監査人、内部監査部門は緊密な連絡を保ち、効率的な監査を実施することとしております。
 - b. 常勤監査役は取締役会のほか経営会議、テーマパーク会議その他重要な会議又は委員会に出席して意見を述べるができることとしております。
- (ix). 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - a. 財務報告に係る内部統制の構築および評価の責任者は社長とし、構築は総務部が総括責任を負い、評価は監査部が実施しております。また、財務報告に係る内部統制全体を推進する組織として、社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置しております。
 - b. 監査部は、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥が発見された場合、すみやかに社長ならびに取締役会および監査役会に報告しております。

② 内部監査及び監査役監査

当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会だけではなく、経営会議、テーマパーク会議、その他監査役が重要と認めた会議及び委員会に出席し、意見を述べております。なお、常勤監査役土屋文夫氏は、当社経理部に在籍し、通算約12年にわたり決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事し、また経理担当役員を約2年歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査基本計画に基づき、取締役及び従業員からの報告聴取、重要書類の閲覧などを行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて監査役が相互に議論を行い、監査の実効性の確保に努めております。また、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用を目的として、「監査役監査基準」と「監査役会規則」を制定し、監査役の役割と職責を明確化しております。

更に、法令及び社内規定の遵守、効率的な業務執行について内部監査を実施すべく、監査部を設置し、内部統制の充実を図っております。内部監査は、客観的立場から、会社の業務が経営方針・経営計画・社内規定などに準拠して適正かつ効率的に行われているかを審査・評価・助言をすることにより、経営効率の増進と収益性の向上に寄与することを目的として実施しております。

監査部、常勤監査役及び会計監査人の三者間では、三者会議、監査部からの常勤監査役への監査結果報告という定例的な場のほか、随時三者との間で連絡・報告の場を設け、連携しつつ監査を実施しております。

会計の適正さを確保するため、あずさ監査法人により監査を受けております。あずさ監査法人の指定社員業務執行社員は、公認会計士水谷英滋、金子寛人及び小松博明の各氏であり、その他会計監査業務に携わる会計士及び補助者は15名であります。

なお、内部監査に携わるスタッフは監査部員6名であり専任の監査役スタッフは2名であります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

i. 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役1名及び社外監査役2名につきましては、当社のその他の関係会社であります京成電鉄株式会社の取締役1名及び元取締役2名であります。当社と京成電鉄株式会社との主な取引関係は、独身寮の賃借となります。金額につきましては、取引金額が僅少であるため、記載を省略しております。

ii. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

(i). 社外取締役

取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

(ii). 社外監査役

客観的かつ独立した立場からの意見を取り入れることで、実効的な監査が行われるものと考えております。

iii. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

役職	氏名	選任している理由
社外取締役	花田 力	京成電鉄株式会社のほか、他社の社外役員を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断した上で選任しております。なお、花田氏が代表取締役を務めております京成電鉄株式会社は当社の主要株主ですが、当社と京成電鉄株式会社との取引関係は独身寮賃借等に限られ、その取引額は双方にとって全体の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業および不動産の賃貸・分譲業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業関係はないため、花田氏の独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	飯塚 勲	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、飯塚氏が取締役を務めておりました京成電鉄株式会社は当社の主要株主ですが、当社と京成電鉄株式会社との取引関係は独身寮賃借等に限られ、その取引額は双方にとって全体の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業および不動産の賃貸・分譲業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業関係はないため、飯塚氏の独立した立場からの監査・監督という役割および機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	大塚 弘	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、大塚氏が代表取締役を務めておりました京成電鉄株式会社は当社の主要株主ですが、当社と京成電鉄株式会社との取引関係は独身寮賃借等に限られ、その取引額は双方にとって全体の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業および不動産の賃貸・分譲業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業関係はないため、大塚氏の独立した立場からの監査・監督という役割および機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	中野 明安	弁護士として法令についての高度な能力・識見に基づき当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、中野氏及び同氏の所属する団体に対して、当社が監査役報酬以外に多額の金銭その他の財産をお支払いしている事実はないため、同氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

iv. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を採り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第1四半期から第3四半期のレビュー結果及び監査結果の内容の報告を受けているほか、期中においても適宜意見交換、情報聴取等を行っております。さらに、内部監査部門である監査部とは、事前に監査計画の調整を図っているほか、監査部が行った監査結果の報告をその都度求めるなど、監査体制の連携強化に努めております。

④ 役員報酬の内容

i. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	438	438	—	—	—	15
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	—	—	—	1
社外役員	47	47	—	—	—	5

(注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び社外役員1名を含んでおります。

2. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。

3. 当社は、役員賞与を廃止しており、取締役の支給額には役員賞与は含まれておりません。

ii. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

iii. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、以下の通り、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づいて決定しており、定額報酬(月額)のみを支給する。定額報酬は、各取締役の役位、職責、役割及び経営目標の達成度や個人ごとの目標達成度・貢献度を考慮し決定する。

監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しており、定額報酬(月額)のみを支給する。

⑤ 株式の保有状況

- i. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
24銘柄 6,741百万円
- ii. 投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	3,000,000	1,828	取引金融機関との関係強化を目的とした 政策投資
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	5,039,641	1,768	取引金融機関との関係強化を目的とした 政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,064,080	751	取引金融機関との関係強化を目的とした 政策投資
(株)千葉銀行	929,000	519	取引金融機関との関係強化を目的とした 政策投資
松竹(株)	380,000	295	当該企業との関係強化を目的とした政策 投資
住友信託銀行(株)	529,500	290	取引金融機関との関係強化を目的とした 政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,240	235	取引金融機関との関係強化を目的とした 政策投資
(株)京葉銀行	516,000	232	取引金融機関との関係強化を目的とした 政策投資
キッコーマン(株)	170,000	185	当該企業との関係強化を目的とした政策 投資
(株)千葉興業銀行	97,300	71	取引金融機関との関係強化を目的とした 政策投資

⑥ 監査法人

当社は、あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査を受けております。あずさ監査法人の指定社員業務執行社員は、公認会計士 金子寛人、水谷英滋及び小松博明の各氏であり、その他会計監査業務に携わる会計士及び補助者は15名であります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	72	3	72	—
連結子会社	12	—	12	—
計	85	3	85	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー報酬となっております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,420	34,233
受取手形及び売掛金	15,697	16,942
有価証券	※2 35,519	17,000
商品及び製品	6,306	7,378
仕掛品	628	142
原材料及び貯蔵品	3,745	3,719
繰延税金資産	6,678	6,914
その他	※2 4,204	※2 2,289
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	88,199	88,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 572,522	※1 577,338
減価償却累計額	△224,830	△244,489
建物及び構築物（純額）	347,692	332,848
機械装置及び運搬具	224,578	231,921
減価償却累計額	△176,181	△186,597
機械装置及び運搬具（純額）	48,397	45,324
土地	※1 93,301	※1 93,301
建設仮勘定	12,605	5,429
その他	69,824	68,300
減価償却累計額	△55,781	△57,334
その他（純額）	14,042	10,966
有形固定資産合計	516,039	487,870
無形固定資産		
その他	11,212	9,202
無形固定資産合計	11,212	9,202
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 14,788	※2, ※3 16,632
長期貸付金	5	1,569
繰延税金資産	3,115	2,452
その他	11,716	8,833
貸倒引当金	△86	△87
投資その他の資産合計	29,540	29,400
固定資産合計	556,792	526,473
資産合計	644,991	615,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,358	14,059
1年内償還予定の社債	19,999	19,998
1年内返済予定の長期借入金	20,800	34,050
未払法人税等	11,220	8,273
その他	※1, ※2 42,828	※1, ※2 45,877
流動負債合計	111,207	122,258
固定負債		
社債	79,986	59,991
長期借入金	59,200	47,519
繰延税金負債	12	—
退職給付引当金	2,870	3,422
その他	※1 18,054	※1 15,425
固定負債合計	160,124	126,358
負債合計	271,331	248,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,403	111,403
利益剰余金	225,211	218,920
自己株式	△24,463	△26,094
株主資本合計	375,352	367,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,403	△502
繰延ヘッジ損益	△307	△473
評価・換算差額等合計	△1,711	△975
少数株主持分	18	18
純資産合計	373,660	366,473
負債純資産合計	644,991	615,090

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	389,242	371,414
売上原価	※1 286,150	※1 272,530
売上総利益	103,091	98,884
販売費及び一般管理費	※2 62,995	※2 56,960
営業利益	40,096	41,924
営業外収益		
受取利息	251	96
受取配当金	269	233
持分法による投資利益	35	52
受取保険金・保険配当金	448	365
為替差益	462	—
その他	721	784
営業外収益合計	2,188	1,532
営業外費用		
支払利息	2,808	2,201
その他	651	496
営業外費用合計	3,460	2,697
経常利益	38,824	40,758
特別利益		
投資有価証券売却益	153	—
特別利益合計	153	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 375
投資有価証券売却損	59	—
関係会社株式売却損	—	2,134
投資有価証券評価損	604	—
減損損失	※4 988	※4 237
事業整理損	※5 706	—
のれん償却額	1,778	—
その他	—	230
特別損失合計	4,137	2,978
税金等調整前当期純利益	34,840	37,779
法人税、住民税及び事業税	15,341	12,436
法人税等調整額	1,537	△83
法人税等合計	16,878	12,353
少数株主損失(△)	△126	△0
当期純利益	18,089	25,427

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		63,201		63,201
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		63,201		63,201
資本剰余金				
前期末残高		111,403		111,403
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		111,403		111,403
利益剰余金				
前期末残高		212,703		225,211
当期変動額				
剰余金の配当		△5,581		△7,273
当期純利益		18,089		25,427
自己株式の消却		—		△24,445
当期変動額合計		12,508		△6,291
当期末残高		225,211		218,920
自己株式				
前期末残高		△15		△24,463
当期変動額				
自己株式の取得		△24,448		△26,075
自己株式の消却		—		24,445
当期変動額合計		△24,448		△1,630
当期末残高		△24,463		△26,094
株主資本合計				
前期末残高		387,292		375,352
当期変動額				
剰余金の配当		△5,581		△7,273
当期純利益		18,089		25,427
自己株式の取得		△24,448		△26,075
自己株式の消却		—		—
当期変動額合計		△11,940		△7,921
当期末残高		375,352		367,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,059	△1,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,463	901
当期変動額合計	△2,463	901
当期末残高	△1,403	△502
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△315	△307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	△166
当期変動額合計	8	△166
当期末残高	△307	△473
評価・換算差額等合計		
前期末残高	743	△1,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,454	735
当期変動額合計	△2,454	735
当期末残高	△1,711	△975
少数株主持分		
前期末残高	144	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125	△0
当期変動額合計	△125	△0
当期末残高	18	18
純資産合計		
前期末残高	388,180	373,660
当期変動額		
剰余金の配当	△5,581	△7,273
当期純利益	18,089	25,427
自己株式の取得	△24,448	△26,075
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,580	734
当期変動額合計	△14,520	△7,187
当期末残高	373,660	366,473

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,840	37,779
減価償却費	49,733	46,694
減損損失	988	237
のれん償却額	1,908	—
引当金の増減額 (△は減少)	316	537
受取利息及び受取配当金	△520	△330
支払利息	2,808	2,201
為替差損益 (△は益)	△0	△25
投資有価証券評価損益 (△は益)	604	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△93	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	2,134
持分法による投資損益 (△は益)	△35	△52
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,640	△720
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△117	△1,506
仕入債務の増減額 (△は減少)	△922	△1,767
未払消費税等の増減額 (△は減少)	343	1,577
その他	4,533	2,709
小計	91,747	89,471
利息及び配当金の受取額	735	344
利息の支払額	△4,075	△2,344
法人税等の支払額	△10,284	△15,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,122	72,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△19,000
定期預金の払戻による収入	4,000	15,000
有価証券の償還による収入	41,978	726
有形固定資産の取得による支出	△40,924	△17,055
有形固定資産の売却による収入	151	1
投資有価証券の取得による支出	△1,205	△302
投資有価証券の売却による収入	357	0
関係会社株式の売却による収入	—	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △1,267
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	2	1
その他	1,392	△839
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,751	△22,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	24,500	10,000
短期借入金の返済による支出	△24,500	△10,000
長期借入れによる収入	—	12,370
長期借入金の返済による支出	—	△10,800
社債の償還による支出	△100,000	△20,000
配当金の支払額	△5,596	△7,258
自己株式の取得による支出	△24,448	△26,075
その他	△815	△1,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130,859	△53,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,982	△3,686
現金及び現金同等物の期首残高	97,901	50,919
現金及び現金同等物の期末残高	※1 50,919	※1 47,233

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 18社 主要な連結子会社名 (株)ミリアルリゾートホテルズ、(株)イクスピアリ、(株)舞浜リゾートライン、(株)リテイルネットワークス なお、映画制作への投資を目的とした(株)OLC・ライツ・エンタテインメントが営業者となる匿名組合、及び有限責任事業組合あかね空については、当連結会計年度に解散したため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 14社 主要な連結子会社名 (株)ミリアルリゾートホテルズ、(株)イクスピアリ、(株)舞浜リゾートライン なお、(株)Eプロダクションについては当連結会計年度において当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。 (株)オーエルシー・キッチンテクノについては当連結会計年度において(株)舞浜ビルメンテナンスが吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。 (株)OLC・ライツ・エンタテインメントについては当連結会計年度において特別清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。 (株)リテイルネットワークスについては当連結会計年度において当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な会社名 東京ベイシティ交通(株)</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 東京ベイシティ交通(株) なお、(株)東京妙案開発研究所については、当連結会計年度において株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち有限責任事業組合あかね空の決算日は7月31日です。 連結財務諸表の作成に当たっては、平成21年1月1日に解散したことに伴い、清算終了日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 主に移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準につき、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ53百万円減少しております。 また、従来、商品(店舗商品)の評価方法は、主として売価還元法によっておりましたが、当連結会計年度より主として移動平均法に変更いたしました。この評価方法の変更は、たな卸資産の単品別の原価をより適正に把握することで、適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行うためのものです。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ12百万円増加しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 東京ディズニーランド他 主に、定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>東京ディズニーシー他 主に、定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、主として機械装置については、法人税法の改正による法定耐用年数の変更により、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ49百万円減少しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <hr/> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>④長期前払費用 均等償却 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>⑤繰延資産の処理方法 開発費 支出時に全額費用として処理</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異（4,573百万円）については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>④長期前払費用 同左</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法） ②その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 連結子会社の請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 (通貨スワップ取引) 繰延ヘッジ処理(振当処理)によっております。 (金利スワップ取引) 繰延ヘッジ処理を採用しており、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨関連：通貨スワップ取引 金利関連：金利スワップ取引 ヘッジ対象 通貨関連：外貨建取引 金利関連：社債</p> <p>③ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避すること及び金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 (通貨スワップ取引) 為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (金利スワップ取引) 取引開始時にシミュレーション計算を行い、その有効性について承認を受けており、決算期ごとに、個別の取引毎にヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、金利スワップの特例処理によっている取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>⑤その他 リスク管理方針に基づき、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 (通貨スワップ取引) 同左 (金利スワップ取引) 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 (通貨スワップ取引) 同左 (金利スワップ取引) 同左</p> <p>⑤その他 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結損益計算書の計上区分変更)</p> <p>従来、ホテル事業において売上原価として処理していた諸経費や人件費のうち、直接的な原価以外の費用を、当連結会計年度から販売費及び一般管理費として処理することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、ホテル事業の区分に伴い、ホテル事業における他社の財務諸表との比較可能性を確保することを目的としたものです。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上原価は26,074百万円減少し、売上総利益及び一般管理費は同額増加しております。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ6,272百万円、771百万円、3,519百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は、5百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益で区分掲記しておりました「為替差益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「為替差益」の金額は、61百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			当連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
※1 担保に供している資産は次のとおりであります。			※1 担保に供している資産は次のとおりであります。		
	科目名称	帳簿価額		科目名称	帳簿価額
		百万円			百万円
担保資産	建物及び構築物	34,807	担保資産	建物及び構築物	33,029
	土地	2,654		土地	2,654
	合計	37,461		合計	35,683
上記に対応	流動負債「その他」	1,298	上記に対応	流動負債「その他」	1,298
する債務	固定負債「その他」	11,687	する債務	固定負債「その他」	10,388
	合計	12,985		合計	11,687
※2 前払式証券の規制等に関する法律に基づき投資有価証券723百万円(対応する債務、流動負債「その他」389百万円)、宅地建物取引業法に基づき有価証券9百万円及び流動資産「その他」15百万円を供託しております。			※2 前払式証券の規制等に関する法律に基づき投資有価証券726百万円(対応する債務、流動負債「その他」358百万円)、宅地建物取引業法に基づき投資有価証券9百万円及び流動資産「その他」10百万円を供託しております。		
※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。			※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。		
	投資有価証券(株式)	1,699百万円		投資有価証券(株式)	1,728百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。		※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
	287百万円		
		前期たな卸評価損	△523百万円
		当期たな卸評価損	147百万円
		売上原価	△376百万円
※2 「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※2 「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	百万円		百万円
給料・手当	13,749	給料・手当	12,539
賞与	3,688	賞与	3,442
福利厚生・独身寮維持費	3,470	福利厚生・独身寮維持費	3,392
保険・賃借料	2,626	保険・賃借料	2,349
業務委託費	6,753	業務委託費	6,345
減価償却費	7,478	減価償却費	7,498
消耗品費	7,094	消耗品費	4,560
		※3 「固定資産除却損」の内容及び金額は次のとおりであります。	
			百万円
		建物及び構築物	155
		機械装置及び運搬具	9
		固定資産撤去費用	208
		その他	0
		計	375

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
営業用店舗 (埼玉県川口市他)	飲食店舗	建物および 厨房設備等
営業用店舗 (大阪府心斎橋他)	商品店舗	建物及び工 具器具備品 等
水耕栽培施設 (千葉県袖ヶ浦市)	遊休資産	建設仮勘定 及び工具器 具備品

当社グループは、主として事業の種類別セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。

飲食店舗及び商品店舗は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、飲食店舗については建物及び構築物182百万円、機械装置及び運搬具25百万円、有形固定資産その他15百万円、未経過リース料期末残高相当額20百万円を減損損失として計上いたしました。商品店舗については建物及び構築物322百万円、有形固定資産その他115百万円、無形固定資産その他1百万円を減損損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値にて算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率4%として算定しております。

水耕栽培施設については、施工業者の倒産により事業計画を見直してはいたしましたが、今後水耕栽培施設として利用しない方針を決議したことにより、残高(304百万円)を全額減損損失として特別損失に計上いたしました。

※5 「事業整理損」の主要な内容及び金額は次のとおりであります。

百万円

映画関連事業撤退費用	520
営業用店舗撤退費用	186

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
営業用店舗 (東京都世田谷他)	飲食店舗	建物および 厨房設備等
営業用店舗 (静岡県御殿場他)	商品店舗	建物及び工 具器具備品 等

当社グループは、主として事業の種類別セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。

飲食店舗及び商品店舗は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、飲食店舗については建物及び構築物80百万円、機械装置及び運搬具7百万円、有形固定資産その他3百万円、未経過リース料期末残高相当額8百万円を減損損失として計上いたしました。商品店舗については建物及び構築物81百万円、有形固定資産その他56百万円を減損損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値にて算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率4%として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	95,122	—	—	95,122
合計	95,122	—	—	95,122
自己株式				
普通株式(注)	2	4,200	—	4,203
合計	2	4,200	—	4,203

(注) 普通株式の自己株式の株式増加4,200千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,200千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,853	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	2,727	30.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,636	利益剰余金	40.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注2)	95,122	—	4,200	90,922
合計	95,122	—	4,200	90,922
自己株式				
普通株式(注i、2)	4,203	4,503	4,200	4,506
合計	4,203	4,503	4,200	4,506

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式増加4,503千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,500千株、(株)Eプロダクション吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加3千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式減少4,200千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,636	40.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	3,636	40.00	平成21年9月30日	平成21年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,184	利益剰余金	60.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,420</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">35,519</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,940</td> </tr> <tr> <td>運用期間が3ヶ月を超える有価証券</td> <td style="text-align: right;">△20</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,919</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	15,420	有価証券勘定	35,519	計	50,940	運用期間が3ヶ月を超える有価証券	△20	現金及び現金同等物	50,919	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,233</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">17,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,233</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△4,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,233</td> </tr> </table> <p>※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により㈱リテイルネットワークスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,524</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,361</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△4,179</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,566</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	34,233	有価証券勘定	17,000	計	51,233	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,000	現金及び現金同等物	47,233		百万円	流動資産	4,524	固定資産	3,361	流動負債	△4,179	固定負債	△1,566
	百万円																																		
現金及び預金勘定	15,420																																		
有価証券勘定	35,519																																		
計	50,940																																		
運用期間が3ヶ月を超える有価証券	△20																																		
現金及び現金同等物	50,919																																		
	百万円																																		
現金及び預金勘定	34,233																																		
有価証券勘定	17,000																																		
計	51,233																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,000																																		
現金及び現金同等物	47,233																																		
	百万円																																		
流動資産	4,524																																		
固定資産	3,361																																		
流動負債	△4,179																																		
固定負債	△1,566																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 重要性がないため記載を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 重要性がないため記載を省略しております。 (減損損失について) 重要性がないため記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 同左 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 同左 (減損損失について) 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

デリバティブ取引は、実需に伴う取引の範囲に限定し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、資金調達における金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、売掛債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

デリバティブ取引については、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建取引について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、上場企業については四半期毎に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,233	34,233	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,942	16,942	—
(3) 有価証券	17,000	17,000	—
(4) 投資有価証券	14,137	14,137	—
(5) 長期貸付金	1,569	1,569	—
資産計	83,882	83,882	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,059	14,059	—
(2) 1年内償還予定の社債	19,998	19,998	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	34,050	34,050	—
(4) 社債	59,991	62,438	2,446
(5) 長期借入金	47,519	47,764	245
負債計	175,618	178,310	2,692
デリバティブ取引(※)	(814)	(814)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、金利スワップを適用しない変動金利による長期借入金については、金利が一定ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,234
出資金	260

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,233	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,942	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（国債・地方債 等）	—	736	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	17,000	—	260	—
長期貸付金	520	858	190	0
合計	68,696	1,594	450	0

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額は、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)
(前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,471	3,333	861
	(2) 債券			
	国債・地方債等	725	744	18
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,197	4,077	880
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,503	8,266	△3,236
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	3,499	3,498	△0
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,002	11,765	△3,237
合計		18,199	15,842	△2,356

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位: 百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
357	153	59

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日)

その他有価証券

譲渡性預金	32,000百万円
非上場株式	506百万円
出資金	260百万円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	20	723	—	—
社債	3,498	—	—	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	32,000	—	260	—
合計	35,519	723	260	—

(当連結会計年度)

1. その他有価証券 (平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,728	3,458	1,269
	(2) 債券			
	国債・地方債等	736	713	23
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,465	4,171	1,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,671	10,809	△2,137
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	17,000	17,000	—
	小計	25,671	27,809	△2,137
合計		31,137	31,981	△844

(注) 非上場株式他 (連結貸借対照表計上額 766百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当するものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1) 取引の内容、利用目的

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

また、資金調達における金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：通貨スワップ取引

金利関連：金利スワップ取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

金利関連：社債

②ヘッジ有効性の評価の方法

通貨スワップ取引に関しては、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップ取引に関しては、取引開始時にシミュレーション計算を行い、その有効性について承認を受けており、決算期ごとに、個別の取引毎にヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、金利スワップの特例処理によっている取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、将来予想される外貨需要の範囲内で通貨スワップ取引に、また、社債残高の範囲内で金利スワップ取引に取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しており、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 米ドル	買掛金 未払金 長期未払金	11,595	9,738	(814)
合計			11,595	9,738	(814)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度として、キャッシュバラン
スプランを採用しております。また、一部の子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の自己都合による退職を支援する目的で支払う割増退職金もあります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年3月31日）	当連結会計年度 （平成22年3月31日）
イ. 退職給付債務（百万円）	△24,204	△24,923
ロ. 年金資産（百万円）	16,507	17,889
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）（百万円）	△7,696	△7,034
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	1,829	1,524
ホ. 未認識数理計算上の差異（百万円）	2,664	1,785
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	332	301
ト. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）（百万円）	△2,870	△3,422
チ. 前払年金費用（百万円）	—	—
リ. 退職給付引当金（トーチ）（百万円）	△2,870	△3,422

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、一部の子会社については原則法を
採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	1,396	1,386
ロ. 利息費用 (百万円)	451	463
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△487	△413
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	304	304
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	146	235
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	30	30
ト. 臨時に支払った割増退職金 (百万円)	19	95
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) (百万円)	1,861	2,102

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率 (%)	主として2.0	主として2.0
ハ. 期待運用収益率 (%)	3.0	2.6
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	主として15 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額 法により按分した額を発生した連 結会計年度から費用処理しており ます。)	主として15 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額 法により按分した額を発生した連 結会計年度から費用処理しており ます。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数 (年)	主として15 (各連結会計年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理しており ます。)	主として15 (各連結会計年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理しており ます。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15	15

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>繰延税金資産</p> <p>連結子会社の繰越欠損金 3,650</p> <p>未払賞与否認 2,957</p> <p>チケット前受金益金算入 2,746</p> <p>投資有価証券評価損否認 1,283</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,157</p> <p>減損損失否認 969</p> <p>その他有価証券時価評価に伴う評価差額 953</p> <p>その他 2,542</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 16,260</p> <p>評価性引当額 △6,427</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 9,832</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 △51</p> <hr/> <p>繰延税金負債小計 △51</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 9,781</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払賞与否認 2,983</p> <p>チケット前受金益金算入 2,885</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,367</p> <p>投資有価証券評価損否認 1,282</p> <p>連結子会社の繰越欠損金 1,092</p> <p>減損損失否認 800</p> <p>未払事業税否認 688</p> <p>その他 1,647</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 12,748</p> <p>評価性引当額 △3,339</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 9,408</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他の有価証券時価評価に伴う評価差額 △41</p> <hr/> <p>繰延税金負債小計 △41</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 9,367</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 7.0</p> <p>のれん償却額 2.2</p> <p>その他 △1.2</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.4</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △8.1</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4</p> <p>その他 0.0</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.7</p>

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	テーマ パーク事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	リテイル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	302,412	45,917	16,225	24,687	389,242	—	389,242
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,928	598	1,200	7,713	14,441	(14,441)	—
計	307,340	46,515	17,426	32,401	403,684	(14,441)	389,242
営業費用	272,795	40,291	17,421	33,281	363,790	(14,643)	349,146
営業利益（△は営業損失）	34,545	6,224	4	△880	39,893	202	40,096
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出							
資産	424,177	95,985	8,279	72,689	601,131	43,859	644,991
減価償却費	39,639	5,817	293	4,132	49,882	(149)	49,733
減損損失	304	—	438	245	988	—	988
資本的支出	20,440	11,397	801	7,649	40,289	(149)	40,139

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質及び販売市場の類似性などを考慮し、テーマパーク事業、ホテル事業、リテイル事業及びその他の事業の4事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

- (1) テーマパーク事業 : テーマパークの経営・運営
(2) ホテル事業 : ディズニーホテル及びパーム&ファウンテンテラスホテルの経営・運営
(3) リテイル事業 : ディズニーストアの経営・運営
(4) その他の事業 : イクスピアリの経営・運営、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の経営・運営、モノレールの経営・運営、グループ内従業員食堂の運営、テーマレストランの経営・運営ほか

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、52,828百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	テーマ パーク事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	リテイル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	287,320	45,230	14,760	24,102	371,414	—	371,414
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,667	622	959	6,040	12,289	(12,289)	—
計	291,987	45,853	15,719	30,143	383,704	(12,289)	371,414
営業費用	258,752	37,449	15,699	30,229	342,130	(12,639)	329,490
営業利益（△は営業損失）	33,235	8,403	20	△86	41,574	350	41,924
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出							
資産	402,897	90,743	—	69,196	562,838	52,252	615,090
減価償却費	36,252	6,029	292	4,243	46,818	(123)	46,694
減損損失	—	—	125	112	237	—	237
資本的支出	17,645	271	335	1,169	19,421	(2)	19,418

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮し、テーマパーク事業、ホテル事業、リテイル事業及びその他の事業の4事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

- (1) テーマパーク事業 : テーマパークの経営・運営
- (2) ホテル事業 : ディズニーホテル及びパーム&ファウンテンテラスホテルの経営・運営
- (3) リテイル事業 : ディズニーストアの経営・運営
- (4) その他の事業 : イクスピアリの経営・運営、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の経営・運営、モノレールの経営・運営、グループ内従業員食堂の運営、テーマレストランの経営・運営ほか

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、52,568百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

6. ㈱リテイルネットワークス株式の譲渡に伴い、当連結会計年度をもって「リテイル事業」は廃止されます。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域への売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域への売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 4,109円59銭	1株当たり純資産額 4,240円59銭
1株当たり当期純利益 196円84銭	1株当たり当期純利益 280円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当期純利益（百万円）	18,089	25,427
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	18,089	25,427
普通株式の期中平均株式数（千株）	91,897	90,756

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
<p>（資金の借入）</p> <p>当社は、社債償還の充当を目的として、以下のとおり借入契約を締結し、実行しております。</p> <p>1. 借入金額 100億円</p> <p>2. 借入先 株式会社みずほコーポレート銀行ほか</p> <p>3. 借入日 平成21年4月27日</p> <p>4. 返済方法 期限一括返済</p> <p>5. 返済期日 平成21年9月末日</p> <p>6. 担保の有無 無</p>	<p>（資金の借入）</p> <p>当社は、シンジケートローン返済を目的として、以下のとおり借入契約を締結し、実行しております。</p> <p>1. 借入金額 150億円</p> <p>2. アレンジャー 株式会社みずほコーポレート銀行</p> <p>3. 借入先 千葉銀行ほか</p> <p>4. 借入日 平成22年6月14日</p> <p>5. 返済方法 期限一括返済</p> <p>6. 返済期日 平成25年6月14日</p> <p>7. 担保の有無 無</p>
<p>（自己株式の消却）</p> <p>当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>1. 消却する株式の種類 普通株式</p> <p>2. 消却する株式の数 4,200,000株 （消却前の発行済株式総数に対する割合 4.42%）</p> <p>3. 消却日 平成21年5月12日</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱オリエンタルランド	第6回無担保社債	平成16年 5月7日	19,999 (19,999)	—	0.73	無担保社債	平成21年 5月7日
㈱オリエンタルランド	第7回無担保社債	平成18年 3月23日	29,993	29,994	1.86	無担保社債	平成28年 3月23日
㈱オリエンタルランド	第8回無担保社債	平成18年 3月23日	19,996	19,998 (19,998)	1.29	無担保社債	平成23年 3月23日
㈱オリエンタルランド	第9回無担保社債	平成20年 1月31日	20,000	20,000	1.70	無担保社債	平成30年 1月31日
㈱オリエンタルランド	第10回無担保社債	平成20年 1月31日	9,995	9,996	1.31	無担保社債	平成27年 1月30日
合計	—	—	99,986 (19,999)	79,989 (19,998)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
19,998	—	—	—	9,996

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	20,800	34,050	0.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	11	10	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	59,200	47,519	0.89	平成23年5月12日 ～ 平成42年3月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	31	22	—	平成23年 ～ 平成26年
その他有利子負債				
建物延払条件付譲渡契約による長期未払金 （1年以内返済）	1,298	1,298	2.15	—
建物延払条件付譲渡契約による長期未払金 （1年超）	11,687	10,388	2.15	平成31年3月17日
その他長期未払金（1年以内返済）	5	5	4.18	—
その他長期未払金（1年超）	41	36	4.18	平成30年1月4日
合計	93,076	93,332	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,298	15,101	102	105
リース債務	10	7	4	0
その他有利子負債	1,303	1,303	1,303	1,303

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	77,138	97,481	111,475	85,319
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	881	14,590	21,260	1,047
四半期純利益金額(百万円)	460	9,106	15,729	130
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.06	100.17	173.02	1.45

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,822	32,990
売掛金	13,358	14,605
有価証券	※2 35,519	17,000
商品及び製品	4,021	4,512
原材料及び貯蔵品	3,051	3,090
前払費用	787	805
繰延税金資産	5,986	6,099
その他	1,959	※2 1,079
流動資産合計	78,507	80,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 372,672	※1 377,582
減価償却累計額	△136,705	△149,965
建物（純額）	235,966	227,616
構築物	157,563	158,602
減価償却累計額	△77,729	△83,660
構築物（純額）	79,833	74,942
機械及び装置	198,953	206,401
減価償却累計額	△158,616	△167,880
機械及び装置（純額）	40,336	38,520
船舶	6,397	6,171
減価償却累計額	△3,931	△3,922
船舶（純額）	2,466	2,249
車両運搬具	5,951	5,904
減価償却累計額	△4,546	△4,817
車両運搬具（純額）	1,405	1,087
工具、器具及び備品	62,156	62,871
減価償却累計額	△50,458	△52,912
工具、器具及び備品（純額）	11,698	9,958
土地	※1 93,631	※1 93,631
建設仮勘定	12,527	5,394
有形固定資産合計	477,865	453,401
無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウェア	5,950	4,848
水道施設利用権	3,537	3,073
その他	682	606
無形固定資産合計	10,171	8,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,916	※2 7,737
関係会社株式	11,705	16,061
出資金	0	0
長期貸付金	—	1,565
従業員長期貸付金	5	4
関係会社長期貸付金	42,665	28,726
長期前払費用	6,837	5,717
繰延税金資産	3,112	1,814
その他	2,509	2,471
貸倒引当金	△4,566	△1,617
投資その他の資産合計	69,187	62,482
固定資産合計	557,224	524,412
資産合計	635,731	604,595
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,044	13,329
1年内償還予定の社債	19,999	19,998
1年内返済予定の長期借入金	20,800	34,000
未払金	※1 11,405	※1 12,623
未払費用	9,909	10,487
未払法人税等	9,317	6,621
未払消費税等	1,660	3,378
前受金	※2 10,325	※2 11,374
預り金	※3 13,896	※3 15,271
その他	90	143
流動負債合計	111,451	127,227
固定負債		
社債	79,986	59,991
長期借入金	59,200	45,200
長期未払金	※1 14,091	※1 11,539
退職給付引当金	1,935	2,272
その他	1,163	1,188
固定負債合計	156,376	120,191
負債合計	267,827	247,418

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金		
資本準備金	111,403	111,403
資本剰余金合計	111,403	111,403
利益剰余金		
利益準備金	1,142	1,142
その他利益剰余金		
別途積立金	155,200	155,200
繰越利益剰余金	63,145	53,358
利益剰余金合計	219,488	209,701
自己株式	△24,463	△26,094
株主資本合計	369,628	358,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,403	△564
繰延ヘッジ損益	△321	△470
評価・換算差額等合計	△1,724	△1,035
純資産合計	367,903	357,176
負債純資産合計	635,731	604,595

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
アトラクション・ショー収入	140,019	135,092
商品販売収入	107,309	100,635
飲食販売収入	58,112	55,964
その他の収入	13,026	13,732
営業収益合計	318,467	305,425
営業費用		
売上原価		
商品売上原価	49,198	43,912
飲食売上原価	25,165	24,247
人件費	48,894	53,979
その他	144,493	134,122
売上原価合計	※1 267,753	※1 256,261
売上総利益	50,714	49,163
一般管理費	※2 15,934	※2 14,505
営業利益	34,780	34,658
営業外収益		
受取利息	205	274
有価証券利息	130	36
受取配当金	612	2,250
受取保険金・保険配当金	446	362
為替差益	447	—
雑収入	713	704
営業外収益合計	※3 2,555	※3 3,628
営業外費用		
支払利息	1,348	967
社債利息	1,512	1,250
雑支出	487	151
営業外費用合計	3,347	2,370
経常利益	33,988	35,916
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	58
特別利益合計	—	58
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 331
投資有価証券売却損	59	—
関係会社株式売却損	—	2,554
投資有価証券評価損	10	—
関係会社株式評価損	4,318	144
貸倒損失	—	54
貸倒引当金繰入額	1,460	150
特別損失合計	5,849	3,236
税引前当期純利益	28,139	32,737
法人税、住民税及び事業税	13,187	10,066
法人税等調整額	2,321	739
法人税等合計	15,509	10,806
当期純利益	12,629	21,931

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
商品期首たな卸高		4,047		4,021	
当期商品仕入高		49,172		44,402	
小計		53,220		48,424	
商品期末たな卸高		4,021		4,512	
		49,198	18.4	43,912	17.1
2. 飲食売上原価					
材料費					
材料期首たな卸高		429		413	
当期材料仕入高		16,606		15,695	
小計		17,036		16,109	
材料期末たな卸高		413		405	
		16,622		15,703	
人件費					
給料・手当		5,467		5,471	
賞与		517		512	
その他		680		750	
		6,664		6,734	
経費					
水道光熱費		624		537	
減価償却費		562		548	
その他		691		722	
		1,877		1,809	
		25,165	9.4	24,247	9.5
3. 人件費					
給料・手当		36,973		40,729	
賞与		6,321		6,703	
その他		5,599		6,547	
		48,894	18.2	53,979	21.1
4. その他の営業費					
営業資材費		11,758		10,524	
施設更新関連費		14,613		15,472	
エンターテイメント・ ショー製作費		15,420		10,716	
業務委託費		9,544		9,175	
販促活動費		9,150		8,683	
ロイヤルティー		22,119		20,911	
租税公課		5,334		5,313	
減価償却費		44,547		41,704	
その他		12,005		11,619	
		144,493	54.0	134,122	52.3
合計		267,753	100.0	256,261	100.0

(注) 1. 構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

2. 飲食売上原価は、実際総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	63,201	63,201
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	63,201	63,201
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	111,403	111,403
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	111,403	111,403
資本剰余金合計		
前期末残高	111,403	111,403
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	111,403	111,403
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,142	1,142
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,142	1,142
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	187,700	155,200
当期変動額		
別途積立金の取崩	△32,500	—
当期変動額合計	△32,500	—
当期末残高	155,200	155,200
繰越利益剰余金		
前期末残高	23,597	63,145
当期変動額		
剰余金の配当	△5,581	△7,273
別途積立金の取崩	32,500	—
当期純利益	12,629	21,931
自己株式の消却	—	△24,445
当期変動額合計	39,548	△9,787
当期末残高	63,145	53,358
利益剰余金合計		
前期末残高	212,439	219,488
当期変動額		
剰余金の配当	△5,581	△7,273
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	12,629	21,931
自己株式の消却	—	△24,445
当期変動額合計	7,048	△9,787
当期末残高	219,488	209,701

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△15	△24,463
当期変動額		
自己株式の取得	△24,448	△26,075
自己株式の消却	—	24,445
当期変動額合計	△24,448	△1,630
当期末残高	△24,463	△26,094
株主資本合計		
前期末残高	387,028	369,628
当期変動額		
剰余金の配当	△5,581	△7,273
当期純利益	12,629	21,931
自己株式の取得	△24,448	△26,075
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△17,399	△11,417
当期末残高	369,628	358,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,431	△1,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,835	839
当期変動額合計	△2,835	839
当期末残高	△1,403	△564
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△308	△321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△149
当期変動額合計	△12	△149
当期末残高	△321	△470
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,123	△1,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,848	689
当期変動額合計	△2,848	689
当期末残高	△1,724	△1,035
純資産合計		
前期末残高	388,151	367,903
当期変動額		
剰余金の配当	△5,581	△7,273
当期純利益	12,629	21,931
自己株式の取得	△24,448	△26,075
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,848	689
当期変動額合計	△20,247	△10,727
当期末残高	367,903	357,176

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 (時価のあるもの) 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 (時価のあるもの) 同左 (時価のないもの) 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主に移動平均法による原価法 (貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (会計方針の変更) 当社は、通常の販売目的で保有する たな卸資産の評価基準につき、当事 業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用 し、原価法から原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)に変更いたし ました。 これにより当事業年度の営業利益、 経常利益及び税引前当期純利益は、 それぞれ4百万円減少しております。 また、従来、商品(店舗商品)の評 価方法は、主として売価還元法によ っておりましたが、当事業年度より 主として移動平均法に変更いたしま した。この評価方法の変更は、たな 卸資産の単品別の原価をより適正に 把握することで、適正なたな卸資産 の評価及び期間損益の計算を行うた めのものです。 これにより当事業年度の営業利益、 経常利益及び税引前当期純利益は、 それぞれ12百万円増加しております。	同左 _____

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 東京ディズニーランド他 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 東京ディズニーシー他 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、主として機械装置については、法人税法の改正による法定耐用年数の変更により、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。 これにより当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ66百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 開発費 支出時に全額費用として処理	—————
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異（4,573百万円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生した期から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 (通貨スワップ取引) 繰延ヘッジ処理(振当処理)によっております。</p> <p>(金利スワップ取引) 繰延ヘッジ処理を採用しており、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合は、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨関連：通貨スワップ取引 金利関連：金利スワップ取引 ヘッジ対象 通貨関連：外貨建取引 金利関連：社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避すること及び金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (通貨スワップ取引) 為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(金利スワップ取引) 取引開始時にシミュレーション計算を行い、その有効性について承認を受けており、決算期ごとに、個別の取引毎にヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、金利スワップの特例処理によっている取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(5) その他 リスク管理方針に基づき、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 (通貨スワップ取引) 同左</p> <p>(金利スワップ取引) 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (通貨スワップ取引) 同左</p> <p>(金利スワップ取引) 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「為替差益」は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「為替差益」の金額は、19百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において営業外収益で区分掲記しておりました「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「為替差益」の金額は、60百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
※1	担保に供している資産は次のとおりであります。		※1	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	科目名称	帳簿価額		科目名称	帳簿価額
		百万円			百万円
	担保資産			担保資産	
	建物	34,807		建物	33,029
	土地	2,654		土地	2,654
	合計	37,461		合計	35,683
	上記に対応			上記に対応	
	する債務			する債務	
	未払金	1,298		未払金	1,298
	長期未払金	11,687		長期未払金	10,388
	合計	12,985		合計	11,687
※2	前払式証券の規制等に関する法律に基づき投資有価証券723百万円(対応する債務、前受金389百万円)、宅地建物取引業法に基づき有価証券9百万円を供託しております。		※2	前払式証券の規制等に関する法律に基づき投資有価証券726百万円(対応する債務、前受金358百万円)、宅地建物取引業法に基づき投資有価証券9百万円及び流動資産「その他」10百万円を供託しております。	
※3	関係会社に対する負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。		※3	関係会社に対する負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	
	預り金	13,682百万円		預り金	14,982百万円
4	偶発債務 関係会社の取引先への仕入債務等に対して債務保証を行っております。		4	偶発債務 関係会社の取引先への仕入債務等に対して債務保証を行っております。	
	(株)リテイルネットワークス	443百万円		(株)ミリアルリゾートホテルズほか	498百万円
	(株)ミリアルリゾートホテルズほか	508百万円			

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
	233百万円		
			前期たな卸評価損
			△469百万円
			当期たな卸評価損
			115百万円
			売上原価
			△354百万円
※2	「一般管理費」の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2	「一般管理費」の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	百万円		百万円
	役員報酬		役員報酬
	499		512
	給料・手当		給料・手当
	2,853		2,814
	賞与		賞与
	1,648		1,640
	福利厚生・独身寮維持費		福利厚生・独身寮維持費
	1,503		1,549
	研修・募集費		研修・募集費
	1,053		602
	保険・賃借料		保険・賃借料
	260		259
	業務委託費		業務委託費
	3,321		3,071
	減価償却費		減価償却費
	1,127		1,052

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※3 「営業外収益」に属する関係会社との取引額 受取利息 116百万円 受取配当金 429百万円 雑収入 224百万円	※3 「営業外収益」に属する関係会社との取引額 受取利息 233百万円 受取配当金 2,097百万円 雑収入 213百万円 ※4 「固定資産除却損」の内容及び金額は次のとおり であります。 百万円 建物及び構築物 122 固定資産撤去費用 208 その他 0 計 331

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	2	4,200	—	4,203
合計	2	4,200	—	4,203

(注) 普通株式の自己株式の株式増加4,200千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,200千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	4,203	4,503	4,200	4,506
合計	4,203	4,503	4,200	4,506

(注1) 普通株式の自己株式の株式増加4,503千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,500千株、㈱Eプロダクション吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加3千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式減少4,200千株は、自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 重要性がないため記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 同左

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式9,300百万円、関連会社株式6,761百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
百万円	百万円
繰延税金資産	繰延税金資産
チケット前受金益金算入	チケット前受金益金算入
2,746	2,885
未払賞与否認	未払賞与否認
2,425	2,502
関係会社株式評価損否認	投資有価証券評価損否認
1,940	1,152
貸倒引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
1,222	918
投資有価証券評価損否認	貸倒引当金損金算入限度超過額
1,152	620
その他有価証券時価評価に伴う評価差額	未払事業税否認
953	538
退職給付引当金損金算入限度超過額	減損損失否認
782	452
未払事業税否認	その他有価証券時価評価に伴う評価差額
602	383
減損損失否認	その他
452	1,070
その他	繰延税金資産小計
1,014	10,523
繰延税金資産小計	評価性引当額
13,293	△2,609
評価性引当額	繰延税金資産の純額
△4,155	7,913
繰延税金資産合計	
9,137	
繰延税金負債	
その他	
△38	
繰延税金負債小計	
△38	
繰延税金資産の純額	
9,099	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
%	%
法定実効税率	法定実効税率
40.4	40.4
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
14.8	△4.7
その他	受取配当金等永久に益金に算入され
△0.1	△2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	ない項目
55.1	その他
	△0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	33.0

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 4,046円49銭	1株当たり純資産額 4,133円21銭
1株当たり当期純利益 137円43銭	1株当たり当期純利益 241円65銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,629	21,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,629	21,931
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,897	90,756

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(資金の借入)</p> <p>当社は、社債償還の充当を目的として、以下のとおり借入契約を締結し、実行しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 借入金額 100億円 借入先 株式会社みずほコーポレート銀行ほか 借入日 平成21年4月27日 返済方法 期限一括返済 返済期日 平成21年9月末日 担保の有無 無 <p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 消却する株式の種類 普通株式 消却する株式の数 4,200,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.42%) 消却日 平成21年5月12日 	<p>(資金の借入)</p> <p>当社は、シンジケートローン返済を目的として、以下のとおり借入契約を締結し、実行しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 借入金額 150億円 アレンジャー 株式会社みずほコーポレート銀行 借入先 千葉銀行ほか 借入日 平成22年6月14日 返済方法 期限一括返済 返済期日 平成25年6月14日 担保の有無 無

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	3,000,000	1,828
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	5,039,641	1,768
		(株)みずほフィナンシャルグループ	4,064,080	751
		(株)千葉銀行	929,000	519
		松竹(株)	380,000	295
		住友信託銀行(株)	529,500	290
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,240	235
		(株)京葉銀行	516,000	232
		キッコーマン(株)	170,000	185
		日本物産(株)	95,000	176
		その他14銘柄	502,371	455
		小計	15,301,832	6,741
		計	15,301,832	6,741

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(国債) 第260回分離元国庫債券	10	9
		(利付債) 第72回利付国庫債券	700	726
		計	710	736

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	その他有 価証券	(譲渡性預金)		
		三菱UFJ信託銀行(株)	—	5,000
		(株)千葉銀行	—	4,500
		住友信託銀行(株)	—	4,500
		みずほ信託銀行(株)	—	3,000
	小計	—	17,000	
投資有価証 券	その他有 価証券	(匿名組合出資金)		
		鉄道車輛リース	—	260
計		—	17,260	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	372,672	6,621	1,711	377,582	149,965	14,723	227,616
構築物	157,563	1,543	504	158,602	83,660	6,336	74,942
機械及び装置	198,953	11,287	3,840	206,401	167,880	12,861	38,520
船舶	6,397	75	302	6,171	3,922	248	2,249
車両運搬具	5,951	298	345	5,904	4,817	549	1,087
工具、器具及び備品	62,156	4,224	3,509	62,871	52,912	5,330	9,958
土地	93,631	—	—	93,631	—	—	93,631
建設仮勘定	12,527	14,340	21,473	5,394	—	—	5,394
有形固定資産計	909,854	38,392	31,686	916,560	463,158	40,049	453,401
無形固定資産							
商標権	11	—	—	11	10	0	0
ソフトウェア	25,505	944	267	26,183	21,335	1,863	4,848
水道施設利用権	7,647	—	—	7,647	4,574	463	3,073
その他	1,718	—	0	1,718	1,112	76	606
無形固定資産計	34,883	944	267	35,560	27,032	2,403	8,528
長期前払費用	18,989	117	388	18,718	13,001	852	5,717
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	アトラクション「モンスターズ・インク」ライド & ゴーシック！」建設及び関連工事	2,421百万円
機械及び装置	アトラクション「モンスターズ・インク」ライド & ゴーシック！」建設及び関連工事	6,184百万円
建設仮勘定	アトラクション「ミッキーのフィルハーマジック」建設及び関連工事	1,221百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,566	201	3,100	51	1,617

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社貸付金に係る貸倒引当金の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1,646
預金	
当座預金	3,733
普通預金	8,106
定期預金	19,500
その他	3
計	31,343
合計	32,990

b. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ジェーシービー	1,884
(株)リテイルネットワークス	1,634
三井住友カード(株)	680
パナソニック(株)	593
(株)ミリアルリゾートホテルズ	553
その他	9,258
計	14,605

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(a)	(b)	(c)	(d)	$\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$	$\frac{(a) + (d)}{2} \div \frac{(b)}{365}$
13,358	147,647	146,400	14,605	90.9	34.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
商品	
衣料品	1,424
玩具・雑貨	2,110
菓子	183
その他	794
計	4,512

d. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
肉類・乳製品類	45
加工食品	13
魚介類	7
青果物	10
その他	328
小計	405
貯蔵品	
メンテナンスパーツ	1,946
コスチューム	234
その他	503
小計	2,684
計	3,090

② 固定資産

関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)舞浜リゾートライン	26,394
(株)舞浜ビジネスサービス	1,150
(株)アールシー・ジャパン	867
(株)グリーンアンドアーツ	200
(株)舞浜コーポレーション	115
計	28,726

③ 流動負債

買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)スミテックス・インターナショナル	700
(株)マッキャン・エリクソン	617
(株)舞浜ビルメンテナンス	524
(株)ユーハイム	435
三井物産インターファッション(株)	343
その他	10,707
計	13,329

④ 固定負債

a. 社債

銘柄	金額（百万円）
第7回無担保社債	29,994
第9回無担保社債	20,000
第10回無担保社債	9,996
計	59,991

b. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
みずほ信託銀行(株)	10,250
(株)みずほコーポレート銀行	4,620
第一生命保険（相）	2,650
日本生命保険（相）	2,100
シンジケートローン	20,000
その他	5,580
計	45,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典		
権利確定日	平成21年9月30日	平成22年3月31日
有効期限	平成23年1月末日 (平成21年12月中旬発送)	平成23年6月末日 (平成22年6月上旬発送)
株主用パスポート（「東京ディズニーランド」又は「東京ディズニーシー」、いずれかのパークで利用可能な1デーパスポート）	<p>100株以上…………… 1枚</p> <p>200株以上…………… 2枚</p> <p>300株以上…………… 3枚</p> <p>400株以上…………… 4枚</p> <p>500株以上…………… 5枚</p> <p>3,000株以上…………… 6枚</p> <p>※1. 当該パスポートは、1枚につき1名様に限り、東京ディズニーランド又は東京ディズニーシー、いずれかのパークを1日楽しめる特別デザインのチケットです。 (1日に当該パスポートで両方のパークをご利用いただくことはできません。)</p> <p>※2. 12月31日の特別営業時間帯の他、「入園制限」及び「特別営業」が実施されているパークでは使用不可となります。</p>	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

（第50期第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

（第50期第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年2月15日 至平成22年2月28日）平成22年3月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成22年3月1日 至平成22年3月31日）平成22年4月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルランドの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オリエンタルランドが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルランドの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オリエンタルランドが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランドの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランドの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上西京一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、前連結会計年度の評価結果を鑑みて、連結子会社12社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。また、当連結会計年度中に株式を売却した株式会社リテイルネットワークスについては、当連結会計年度末日において全社的な内部統制の評価範囲から除外しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の2/3を超えている1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、有形固定資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。